

# 財政検証について

## 2004（平成16）年年金制度改正における年金財政のフレームワーク

- 上限を固定した上での保険料の引上げ（最終保険料（率）は国民年金17,000円（2004年度価格）、厚生年金18.3%）  
※産前産後期間の保険料免除による保険料の引上げ100円分含む（国民年金）
- 負担の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み（マクロ経済スライド）の導入
- 積立金の活用（おおむね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとし、積立金を活用して後世代の給付に充てる）
- 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

5年ごとに  
チェック

← 経済や人口の変化を考慮

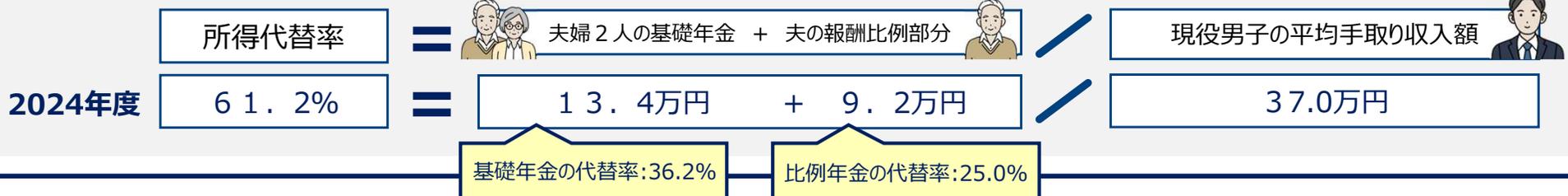
## 財政見通しの作成

給付水準の自動調整（マクロ経済スライド）の開始・終了年度の見通しの作成

を行い、年金財政の健全性を検証する

**次の財政検証までに所得代替率（※）が50%を下回ると予想される場合は**、年金の給付額の調整を終了します。  
また、他の対策を講じながら、給付と負担のバランスを見直し、必要な措置を取ります。

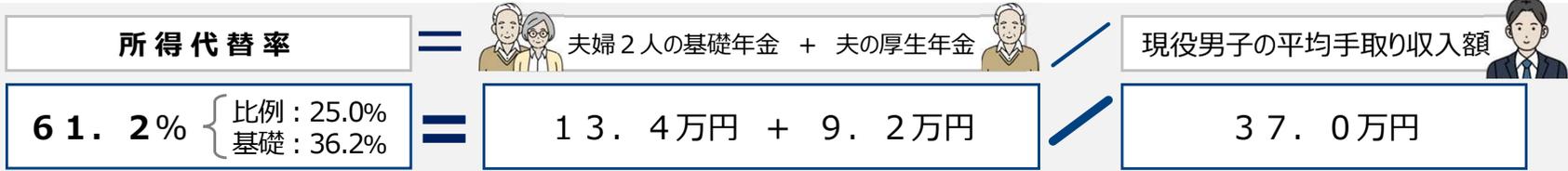
※**所得代替率**… 公的年金の給付水準を示す指標。現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の割合を示します。



# 給付水準の調整終了年度と最終的な所得代替率の見通し（令和6(2024)年財政検証）

－ 幅広い複数ケースの経済前提における見通し －

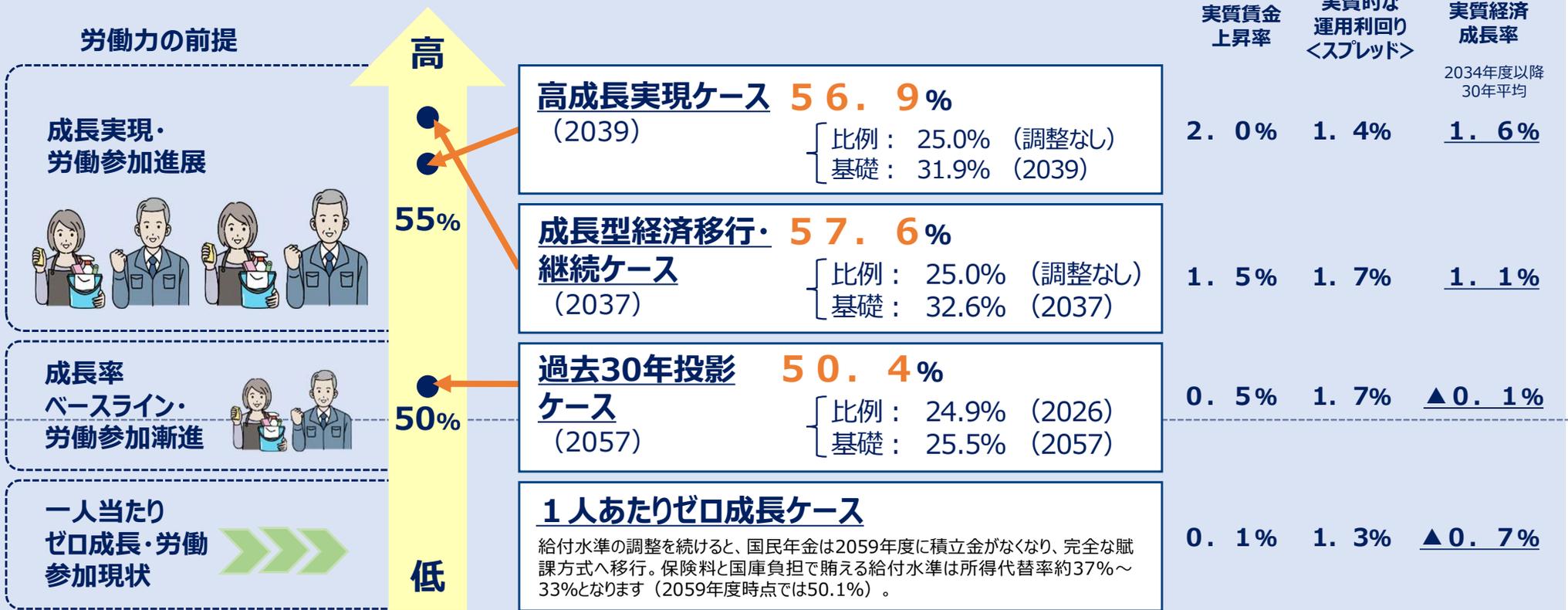
足下の  
所得代替率※  
(2024年度)



※公的年金の給付水準を示す指標。現役男子の平均手取り収入額に対する年金額の割合を示します。

## 将来の所得代替率

※ 給付水準調整終了後の所得代替率であり、( )内は給付水準の調整終了年度です。



※ 高成長実現ケースの実質経済成長率や実質賃金上昇率は成長型経済移行・継続ケースより高いものの、賃金を上回る実質的な運用利回り（スプレッド）が低いため、所得代替率は成長型経済移行・継続ケースより低くなっている。

注：試算における人口の前提は、中位推計。

# 令和6(2024)年財政検証結果の概略

－ 5年後(2029年度)及び調整終了後の所得代替率 －

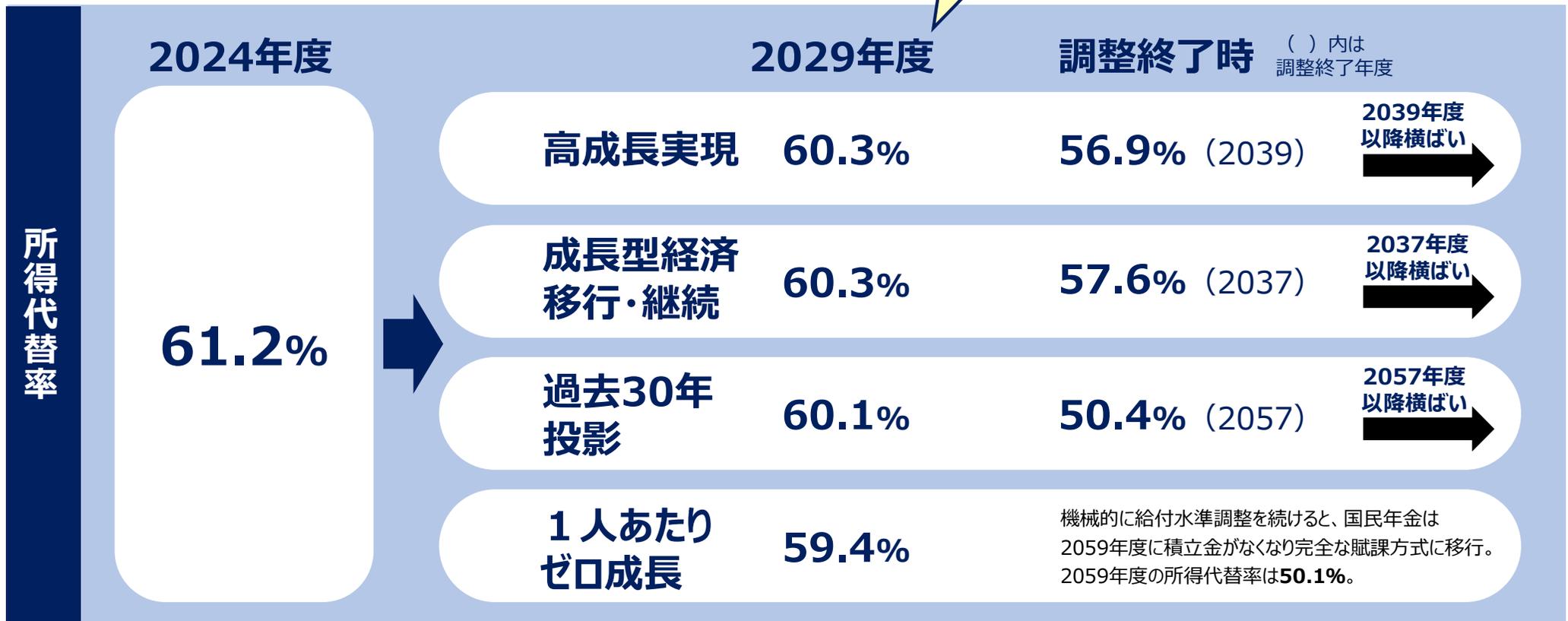
法律では、次の財政検証までに**所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、改善に必要な対応を行う**ことになっています。

5年後の2029年度の所得代替率は4つの経済前提のケースで59.4%から60.3%となり、**いずれも50%を上回っています。**

キーワード

**所得代替率**：年金を受け取り始める時点(65歳)における年金額が、現役世代の手取り収入額(ボーナス込み)と比較してどのくらいの割合かを示すもの

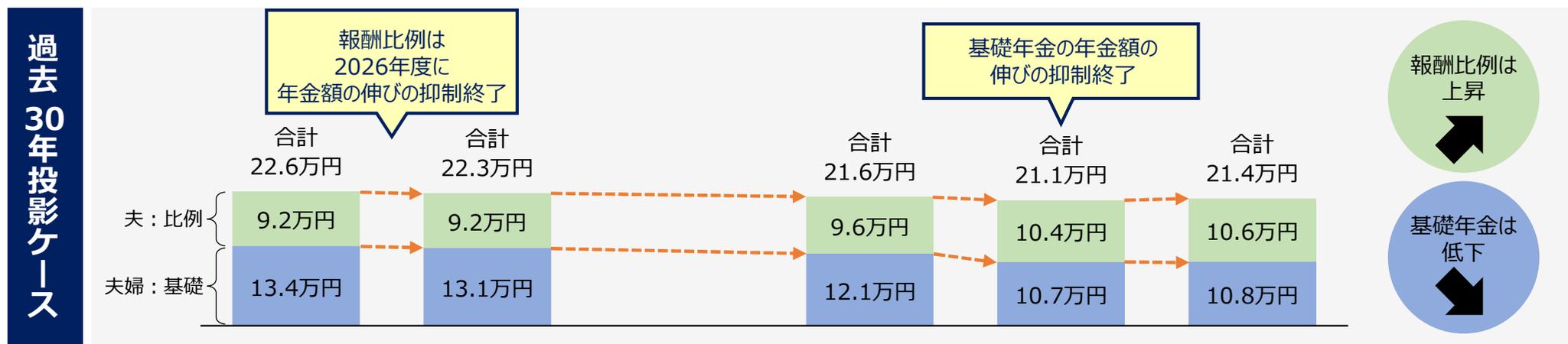
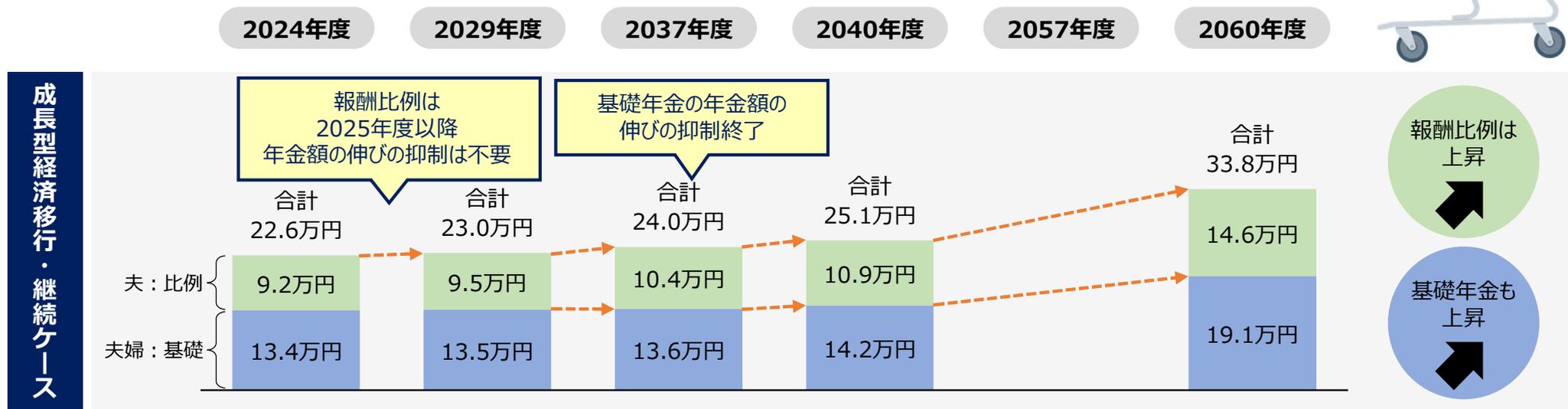
いずれも  
50%以上



注：試算における人口の前提は、中位推計。

# 将来の年金額の見通し(モデル年金)

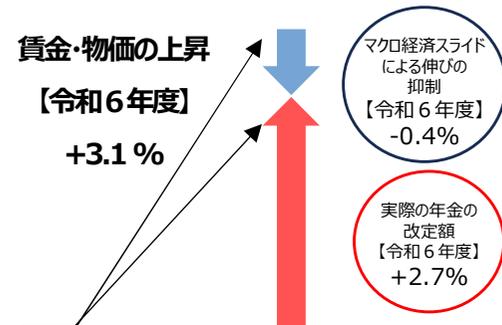
- 2024年の時点での商品やサービスをどの程度買うことができるかという視点(購買力)から見た将来の実質的な年金額は、**成長型経済移行・継続ケースでは報酬比例・基礎年金ともに上昇**します。
  - 過去30年投影ケースでは、**報酬比例は上昇**するものの、**基礎年金が低下**します。
- 基礎年金だけで暮らしている世帯や基礎年金の占める割合が高い**低所得層にとっては影響が大きくなります。**



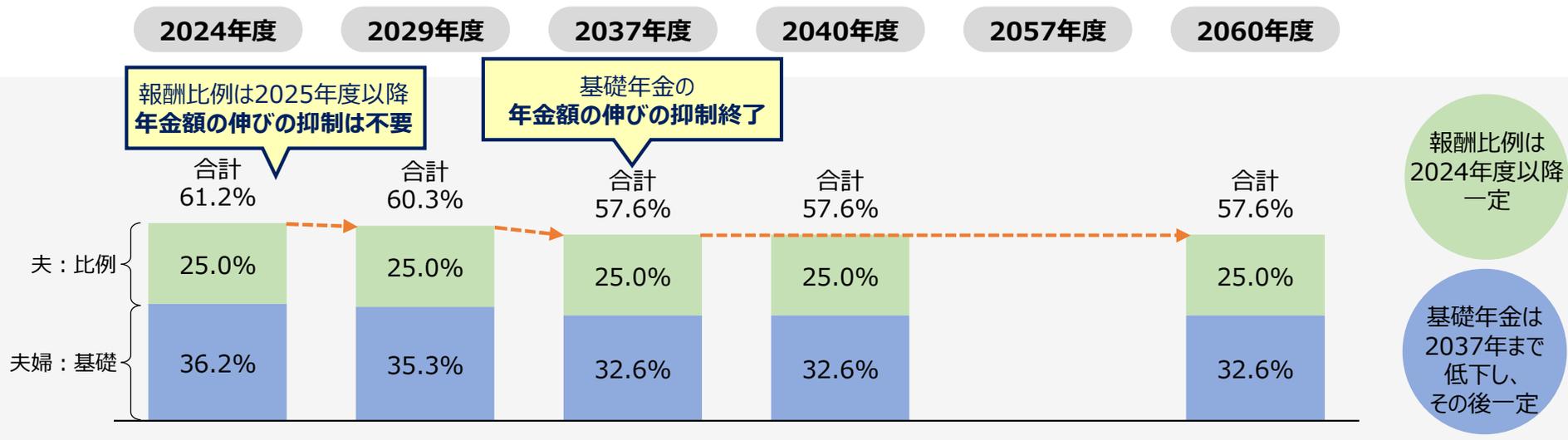
注：試算における人口の前提は、中位推計。

# 年金水準(所得代替率)の見通し

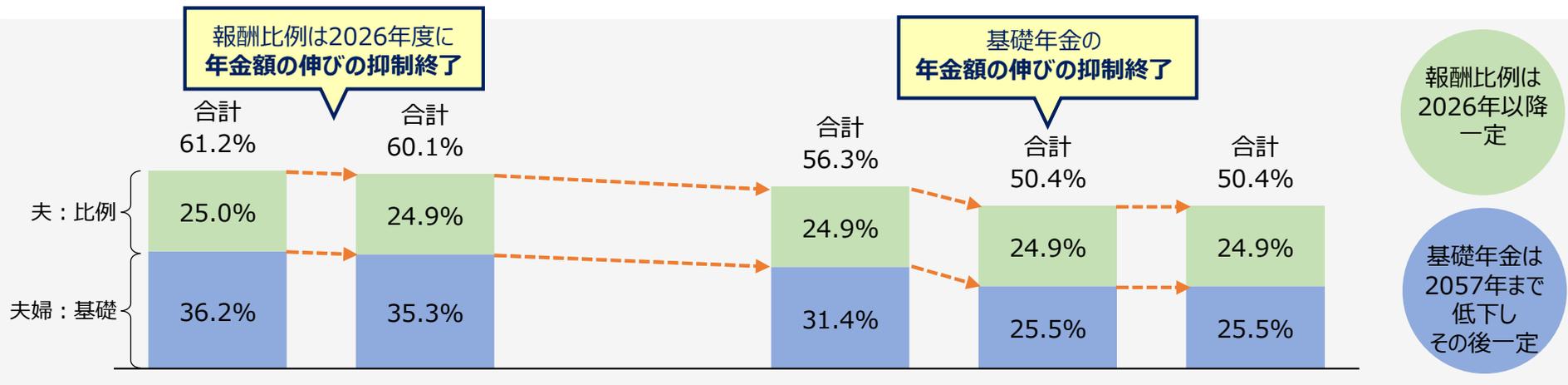
- 現役世代の賃金との対比の視点から見た将来の年金水準(所得代替率)は、**年金額の伸びを抑制している間は低下し、抑制が終了した後は一定**となります。
- 報酬比例よりも基礎年金の方が、所得代替率の低下が大きく、基礎年金だけで暮らしている世帯や基礎年金の占める割合が高い**低所得層にとっては影響が大きくなります**。



## 成長型経済移行・継続ケース



## 過去30年投影ケース



注: 試算における人口の前提は、中位推計。

# 世代別にみた将来の平均年金額や年金額分布の変化

現在65歳の人の受け取る年金額と、現在30歳の人将来受け取る年金額を比較すると、成長型経済移行・継続ケースでは、**実質賃金上昇率が高いことや、働く人の増加を背景に厚生年金の加入期間が伸びることで、平均年金額は物価の伸びを上回って上昇します。年金額の分布も、低年金者が減少する見通しです。**

## キーワード

**実質賃金**：賃金所得が全て消費に充てられたとしたらどれほどの物を購入する力を有することになるかを計算しようとするものです。

## <男性の平均年金額>

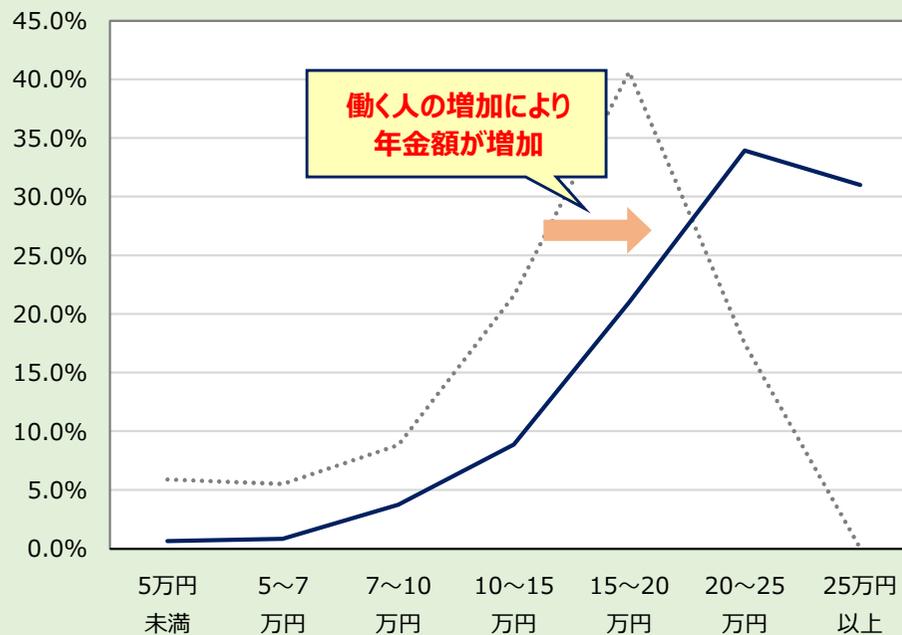
	平均年金月額
1959年度生<65歳>	14.9万円
1994年度生<30歳>	21.6万円

## <女性の平均年金額>

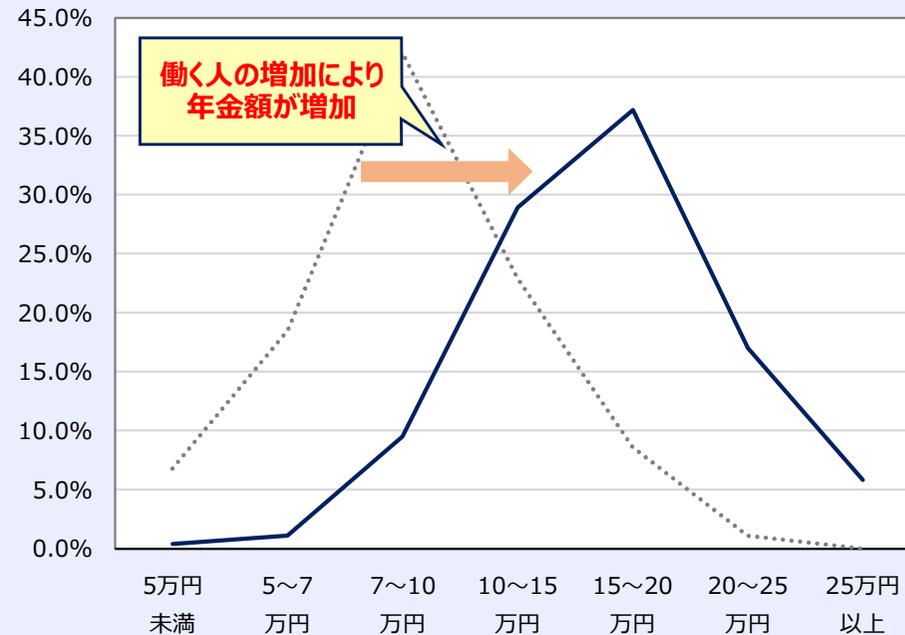
	平均年金月額
1959年度生<65歳>	9.3万円
1994年度生<30歳>	16.4万円

## 成長型経済移行・継続ケース ※年金額は物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額。

### <男性>



### <女性>



注：試算における人口の前提は、中位推計。

..... 1959年度生<65歳> — 1994年度生<30歳>

# 世代別にみた将来の平均年金額や年金額分布の変化

現在65歳の人の受け取る年金額と、現在30歳の人将来受け取る年金額を比較すると、過去30年投影ケースでは、

- 男性は、平均年金額は概ね横ばいです。
- 女性は、働く人の増加を背景に**厚生年金の加入期間が伸びる**ことで、**平均年金額は物価の伸びを上回って賃金と同じくらいのペースで上昇**し、年金額の分布も、**低年金者が減少**する見通しです。

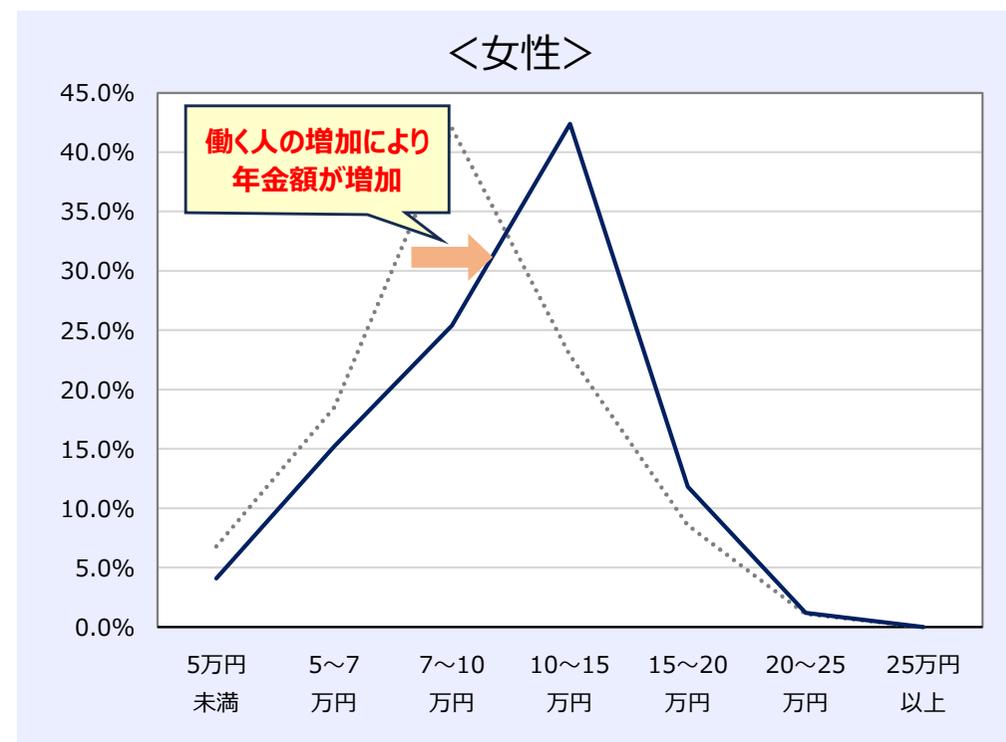
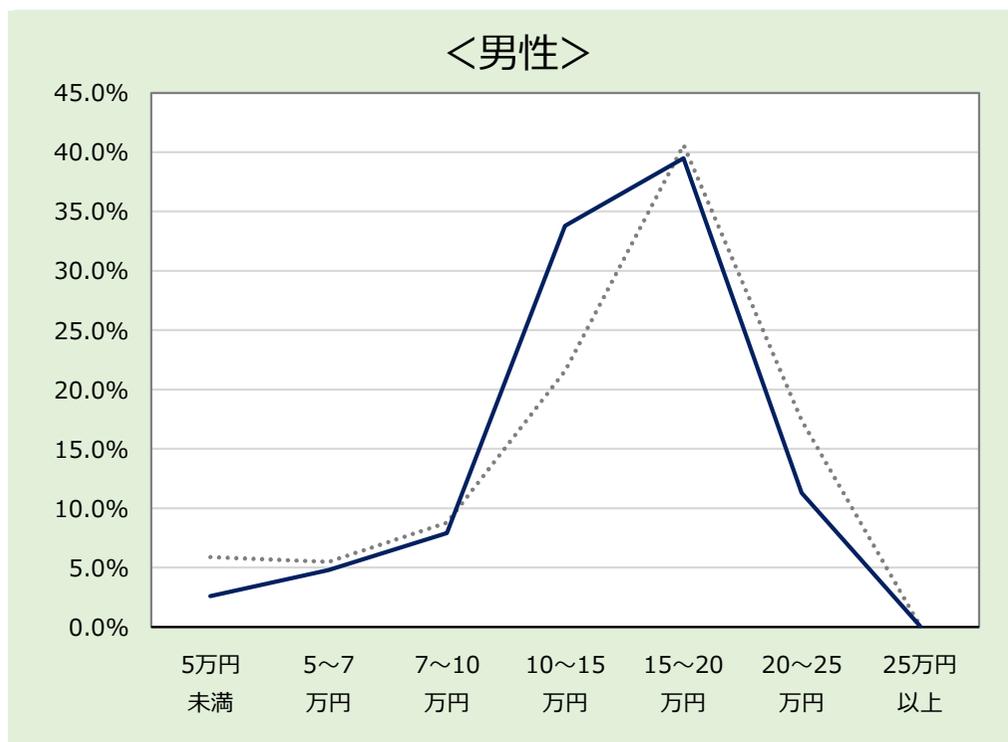
＜男性の平均年金額＞

	平均年金月額
1959年度生<65歳>	14.9万円
1994年度生<30歳>	14.7万円

＜女性の平均年金額＞

	平均年金月額
1959年度生<65歳>	9.3万円
1994年度生<30歳>	10.7万円

**過去30年投影ケース** ※年金額は物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額。



注：試算における人口の前提は、中位推計。

..... 1959年度生<65歳> — 1994年度生<30歳>

# 社会経済状況の変化 (令和元(2019)年財政検証 ⇒ 2023年度の実績)

## 足下 (2023年度) の財政状況

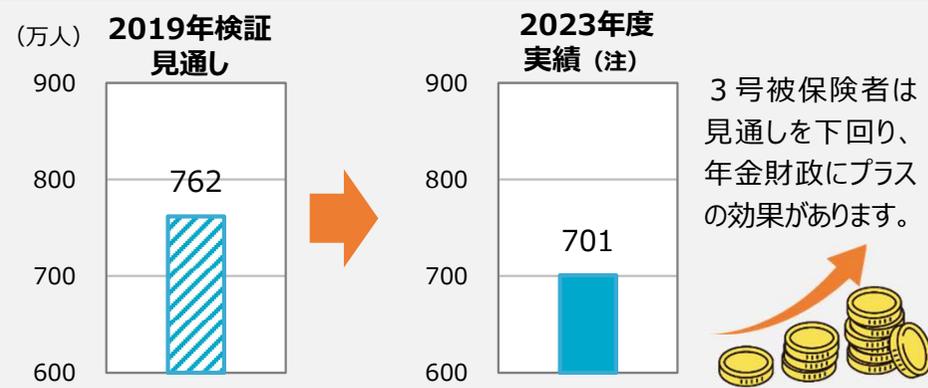
厚生年金被保険者数は見通しを上回り、第3号被保険者数は下回ったため、収支状況は見通しより改善し、年金額の上昇に影響を与えています。好調な運用状況を背景に、2023年度末の積立金残高は、見通しを約70兆円上回る見込みで、年金財政の改善にプラスの効果があります。

▨ 令和元(2019)年財政検証における2023年度の推計結果 ■ 2023年度実績 (注)

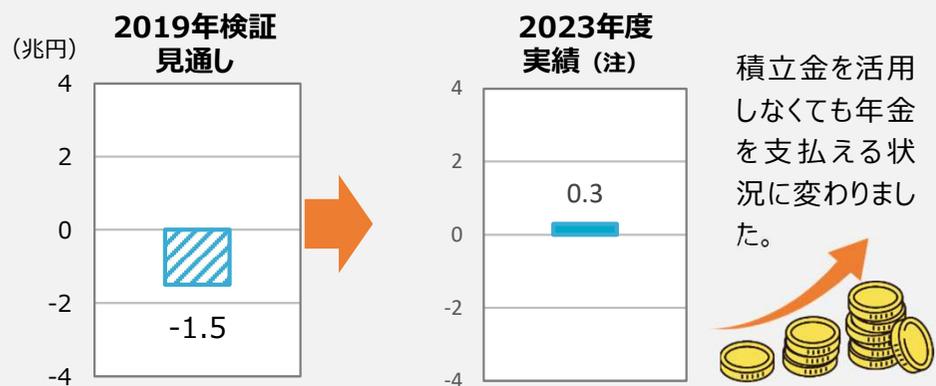
### 厚生年金被保険者



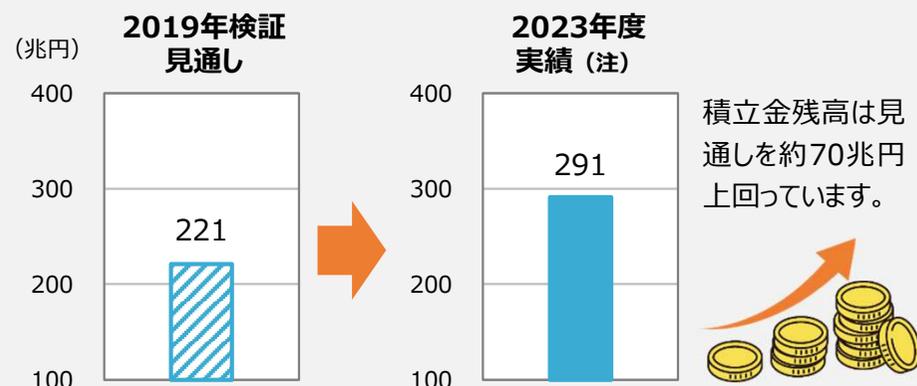
### 第3号被保険者



### 収支差引残 (運用収入除く)



### 積立金残高 (年度末)



注：「2023年度実績」とは、2022年度までの実績等をもとにした2023年度実績の見込み値のことを指します。

# 社会経済状況の変化 (令和元(2019)年財政検証 ⇒ 令和6(2024)年財政検証)

足下(2023年度)の財政状況	社会経済の変化			年金財政への影響	
<b>被保険者数</b>	厚生年金被保険者 第3号被保険者	前回検証の見通し 4,425万人 → 762万人	実績見込み 4,683万人 701万人	※支え手の増加 ※被扶養者の減少	プラス
<b>収支差引残(運用収入を除く)</b>	厚生年金+国民年金:	▲1.5兆円 →	0.3兆円	※赤字脱却	プラス
<b>積立金残高(年度末)</b>	厚生年金+国民年金:	221兆円 →	291兆円	※約70兆円増	プラス

(注) 積立金残高は、短期的な時価の変動を平滑化したもの。

将来の仮定		社会経済の変化				年金財政への影響	
<b>人口(中位推計)</b> ※日本の将来推計人口 (R5.4 国立社会保障人口問題研究所)	合計特殊出生率の仮定(2070)	前回	今回	前回	今回	限定的	
	外国人の入国超過数の仮定	1.44	1.36	7万人	16万人(/年)		
高齢化率の見通し	38.4%(2065)	38.7%(2070)					
<b>労働力</b> ※労働力需給の推計 (R6.3(独)労働政策研究・研修機構)	<b>労働参加進展シナリオ</b>		<b>労働参加漸進シナリオ</b>		プラス 		
	前回(2040)	今回(2040)	前回(2040)	今回(2040)			
就業者数	6,024万人 →	6,734万人	就業者数	5,644万人 →	6,375万人		
就業率(15歳~)	60.9% →	66.4%	就業率(15歳~)	57.0% →	62.9%		
<b>経済</b> ※年金財政における経済前提に関する専門委員会 (R6.4検討結果の報告)	<b>ケース名</b>	前回(ケースⅢ)	今回(成長型経済移行・継続ケース)	前回(ケースⅢ)	今回(過去30年投影ケース)	成長型経済移行継続ケース	過去30年投影ケース
	<b>実質賃金上昇率【長期の前提】</b>	1.1% →	1.5%	1.1% →	0.5%	プラス	マイナス
	<b>実質的な運用利回り(対賃金)【長期の前提】</b>	1.7%		1.7%		—	—

# 社会保険の加入対象をさらに拡大した場合の給付水準(所得代替率)への影響

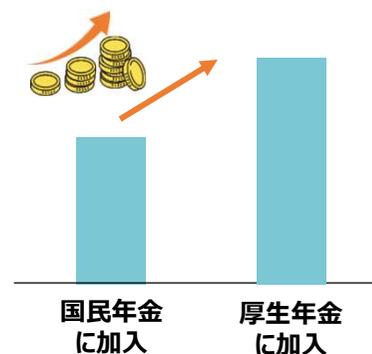
現状

- パート・アルバイトが社会保険の加入するためには、①勤務先の従業員数、②賃金、③就労時間を満たす必要。  
 【①の条件】従業員数51人以上の企業 【②の条件】月収8.8万円以上 【③の条件】週20時間以上
- ㊦特定の業種の、㊧5人以上の従業員がいる個人事業所で正社員として働く場合、社会保険に加入。

試算条件	追加加入者	給付水準(所得代替率)の変化	
		成長型経済 移行・継続	過去30年投影
適用拡大① ・ ①従業員数の条件の撤廃 ・ 5人以上の個人事業所の ㊦業種の条件 を撤廃	90万人	上昇 +1.0	上昇 +0.9
適用拡大② ・ 適用拡大①に加え、②賃金の条件を撤廃	200万人	上昇 +1.7	上昇 +1.4
適用拡大③ ・ 適用拡大②に加え、 個人事業所の ㊧5人以上の条件を撤廃	270万人	上昇 +3.1	上昇 +2.7
適用拡大④ ・ 適用拡大③を緩和し、 週10時間以上で働く全ての従業員が加入	860万人	上昇 +3.6	上昇 +5.9

年金財政のプラスの効果 

個人の年金額が増加



年金制度の支え手の増加

社会保険

働く人の増加により  
持続可能性が高まる



注：試算における人口の前提は、中位推計。

# 社会保険の適用対象をさらに拡大した場合の平均年金額や年金額分布の変化

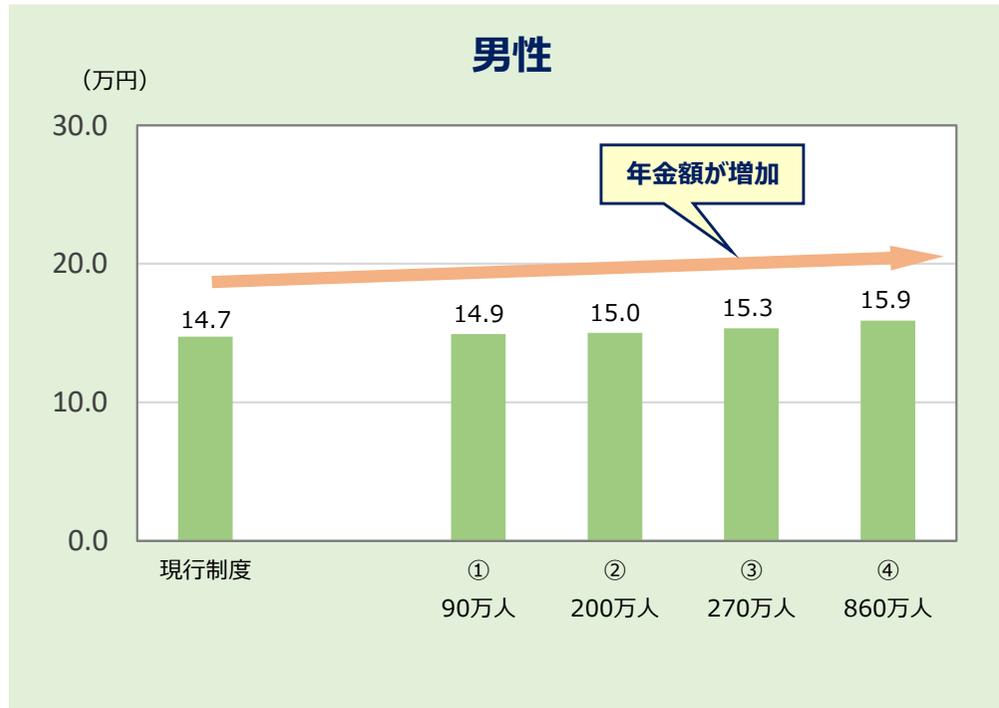
社会保険適用の拡大により、**女性の低年金者が減少し、全体的に老後の年金額が増加**します。

## 試算条件

- 適用拡大① ・ 企業規模要件廃止、5人以上個人事業所非適用業種撤廃
- 適用拡大② ・ ①に加え、賃金要件を撤廃
- 適用拡大③ ・ ②に加え、5人未満個人事業所を追加
- 適用拡大④ ・ 週10時間以上働く全ての従業員を対象



## 平均年金額 1994生 <30歳> (2059年に65歳)



注1：試算における人口の前提は、中位推計。経済の前提は、過去30年投影ケース。注2：< >内は2024年時点の年齢

# 社会保険の加入による保険料負担と給付の変化のイメージ

## 第1号被保険者

対象者：第2号、第3号被保険者以外の人  
自営業者、フリーランス、無職など



**保険料**  
16,980円/月  
(令和6年度)

保険料負担

**基礎年金**  
68,000円 (終身)  
(令和6年度)

給付

## 第3号被保険者

対象者：第2号被保険者に扶養されている  
配偶者



**本人負担なし**

保険料負担

**基礎年金**  
68,000円 (終身)  
(令和6年度)

給付

## 第2号被保険者

対象者：会社員や公務員など（被用者）

従業員 51人以上の企業に勤務、  
週労働時間20時間以上



会社  
8,050円/月

本人  
8,050円/月

保険料負担



**報酬比例年金 (終身)**  
4,500円

**基礎年金 (終身)**  
68,000円  
(令和6年度)

給付

※ 標準報酬月額8.8万円で10年間加入の場合

## 社会保険の適用拡大による負担と給付の変化（標準報酬月額8.8万円の場合の例）

加入期間	① 第1号→第2号の場合		② 第3号 → 第2号の場合	
	保険料負担 (本人負担分)	老齢厚生年金	保険料負担 (本人負担分)	老齢厚生年金
10年	▲0.9万円/月減	5.4万円/年増 (終身)	0.8万円/月増	5.4万円/年増 (終身)
20年		10.7万円/年増 (終身)		10.7万円/年増 (終身)

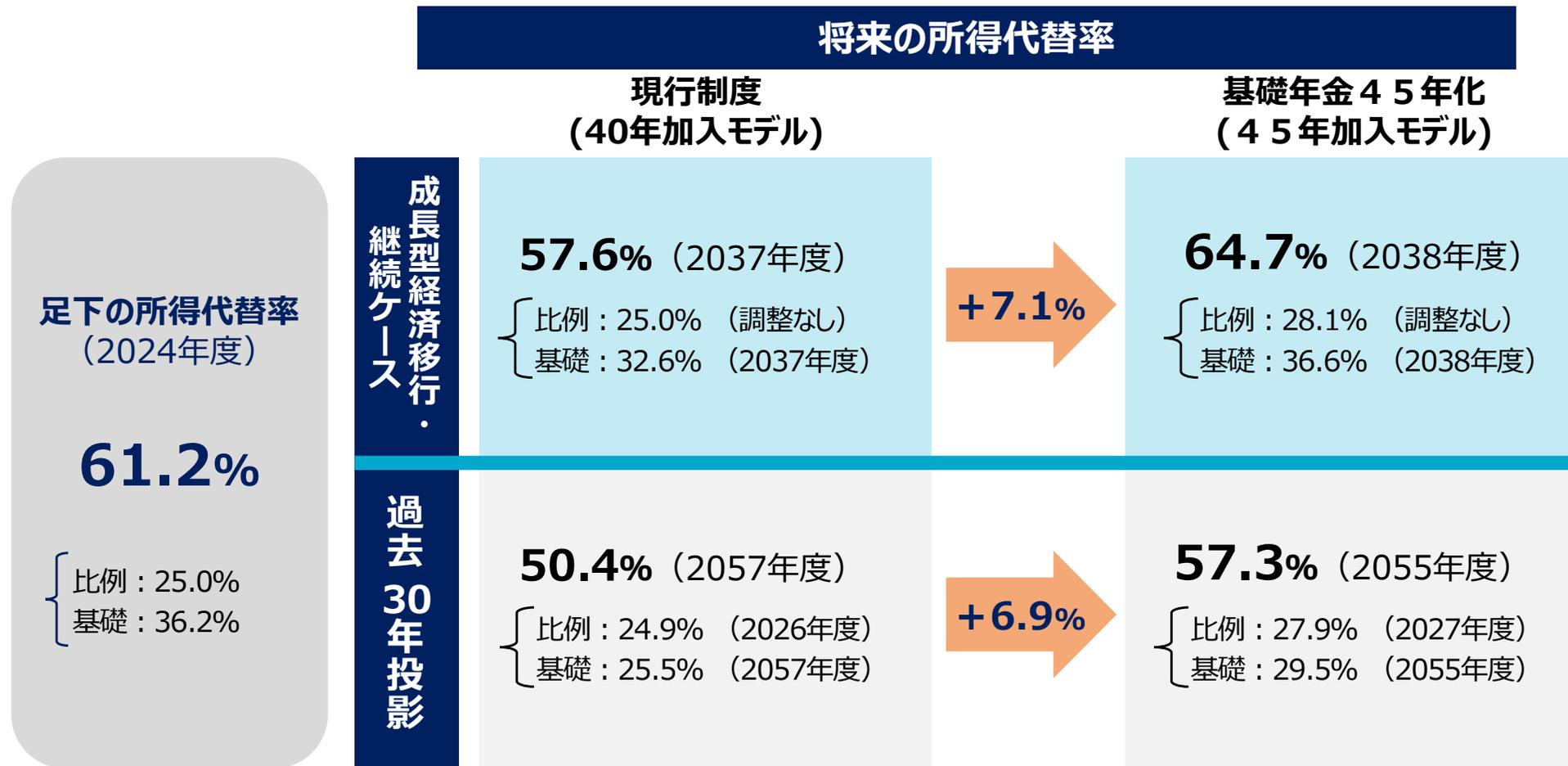
注：保険料負担（本人負担分）及び老齢厚生年金の額は、令和6年度の国民年金保険料（約1.7万円/月）や年金額をもとに計算したものの。  
（実際には、国民年金保険料や年金額は、毎年度改定される。）

# 基礎年金の拠出期間延長・給付増額を行った場合

基礎年金の保険料拠出期間を現行の40年（20～59歳）から45年（20～64歳）に延長し、拠出期間が伸びた分に合わせて基礎年金が増額する仕組みとした場合

- ・試算の便宜上、2031年度に60歳に達する者から、生年度が2年次あがるごとに1年ずつ拠出期間を延長した場合として試算。
- ・延長期間（60～64歳）に係る給付にも2分の1の国庫負担がある前提で試算している。
- ・マクロ経済スライドの調整率は、現行の仕組みの場合と同じものを用いている。

## 将来の所得代替率



注1 : 給付水準調整終了後の所得代替率であり、( )内は給付水準の調整終了年度である。

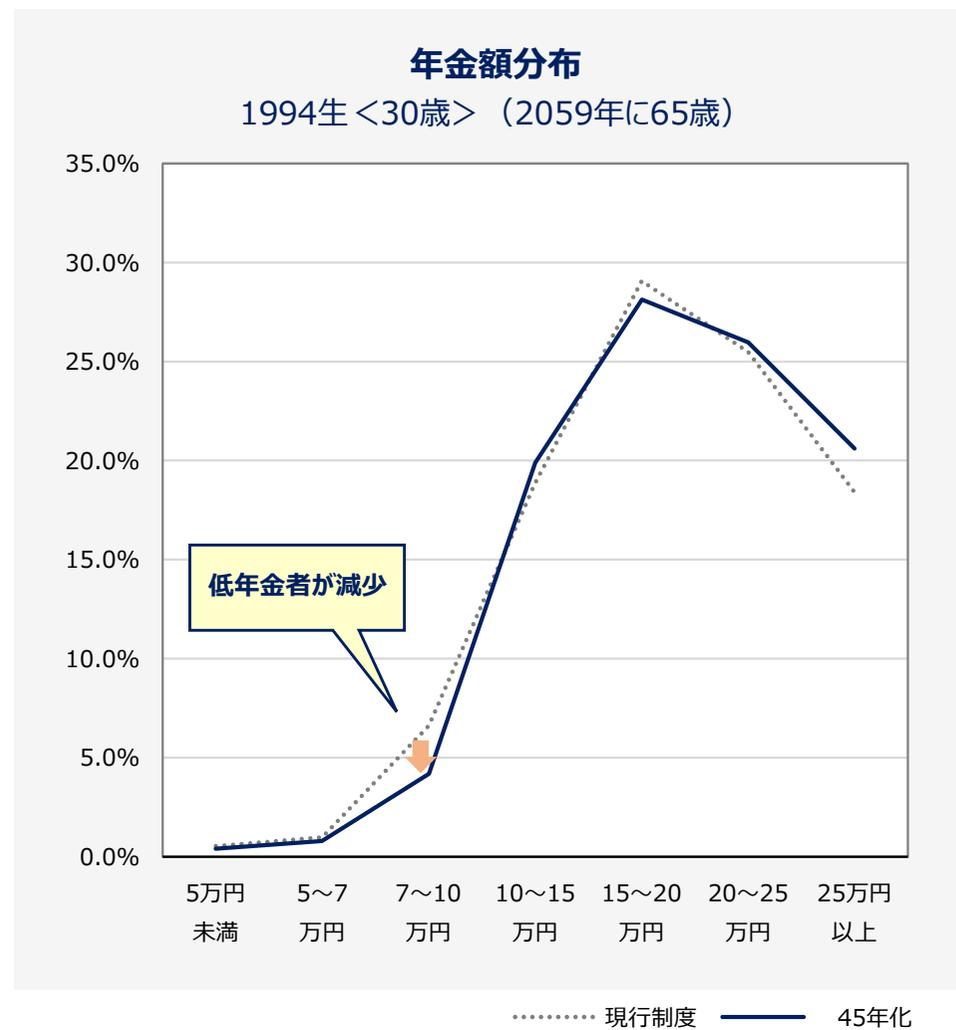
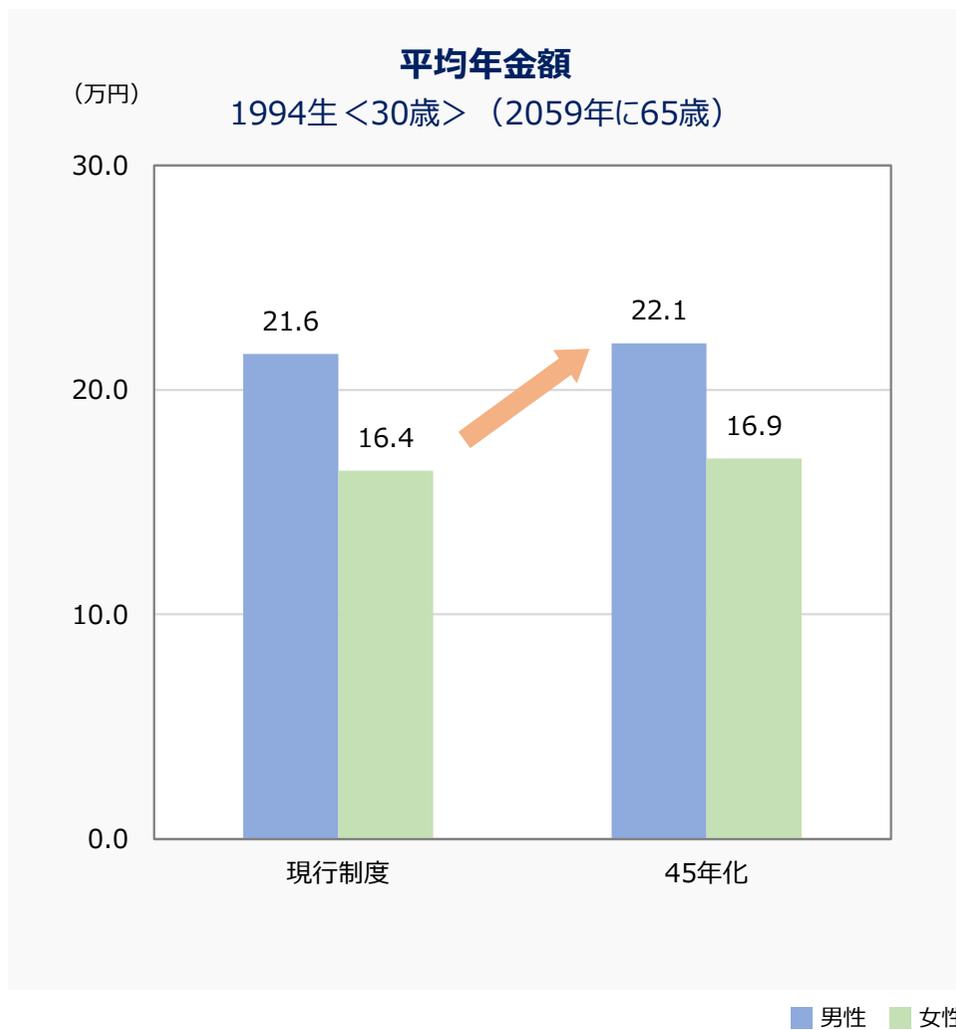
注2 : 試算における人口の前提は、中位推計（出生中位、死亡中位、入国超過数16.4万人）。

注3 : 現行の仕組みの下で厚生年金に20歳から64歳まで45年加入した場合は、報酬比例部分の給付水準のみ、40年加入した場合の45/40倍となる。

# 基礎年金45年化による将来の年金額への効果

基礎年金の45年化は、**将来の年金水準の改善に効果**があります。（特に基礎年金や低年金）

**成長型経済移行・継続ケース** ※年金額は、物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額



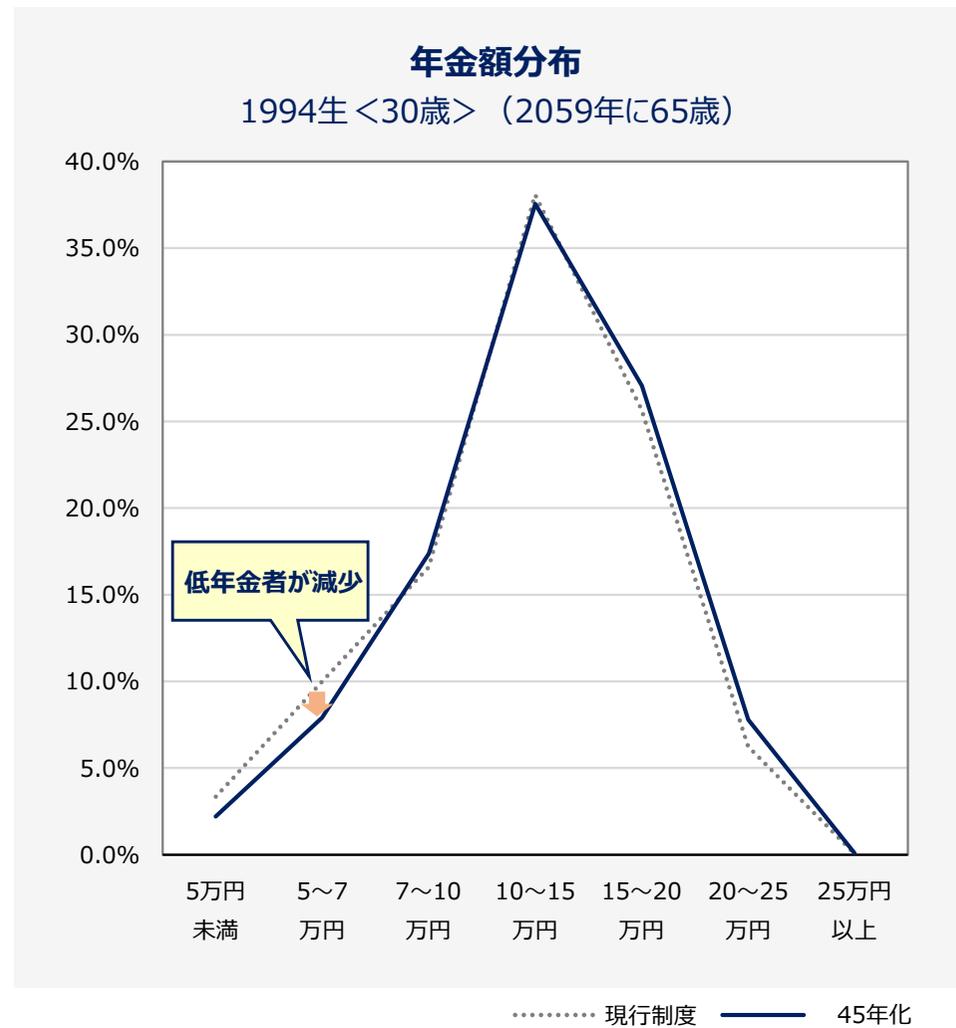
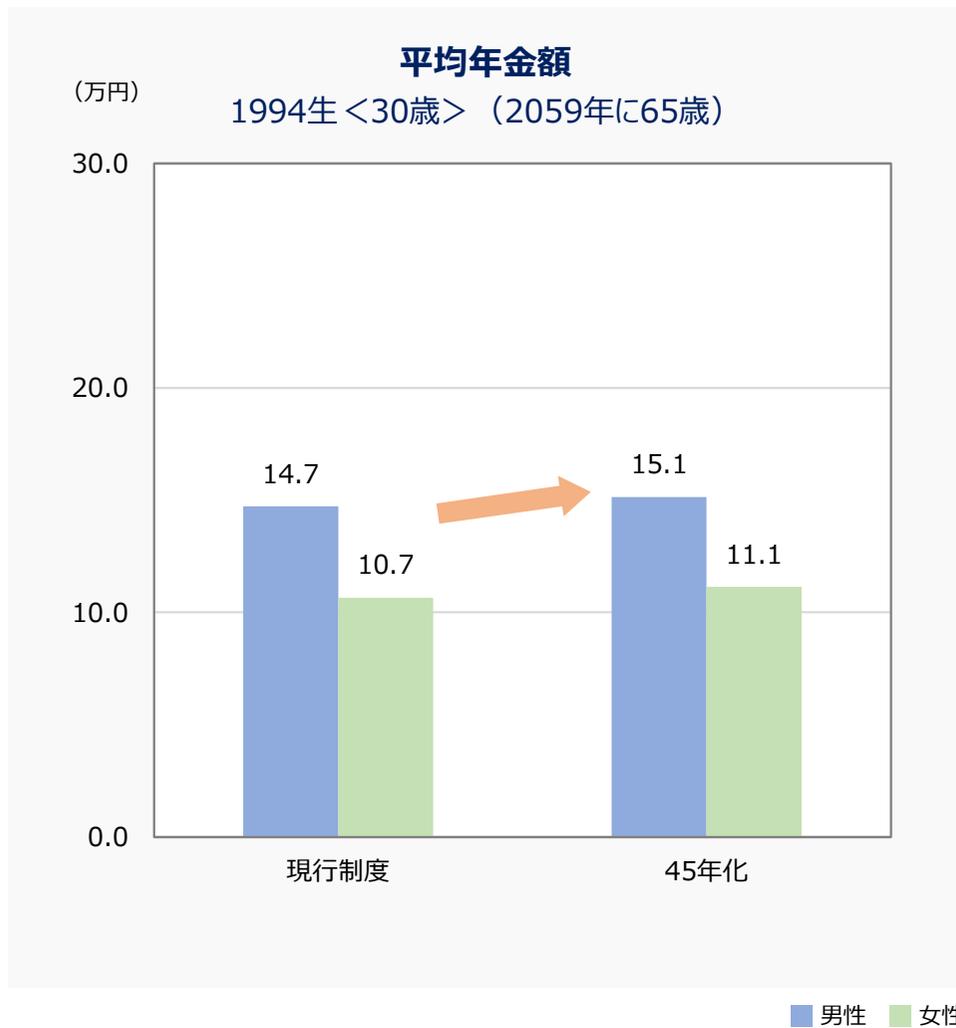
注1：試算における人口の前提は、中位推計。

注2：< >内は2024年時点の年齢。

# 基礎年金45年化による将来の年金額への効果

基礎年金の45年化は、**将来の年金水準の改善に効果**があります。（特に基礎年金や低年金）

**過去30年投影ケース** ※年金額は、物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額



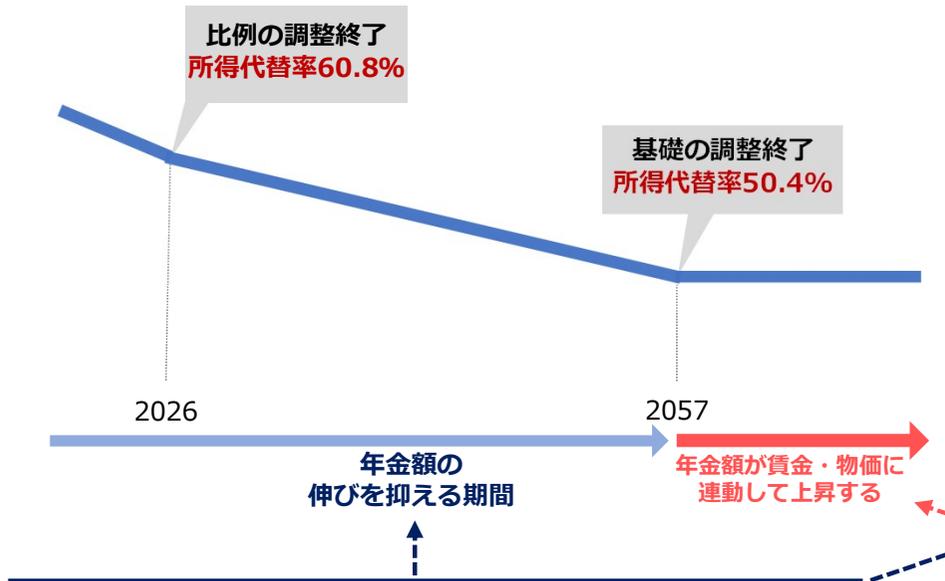
注1：試算における人口の前提は、中位推計。

注2：< >内は2024年時点の年齢。

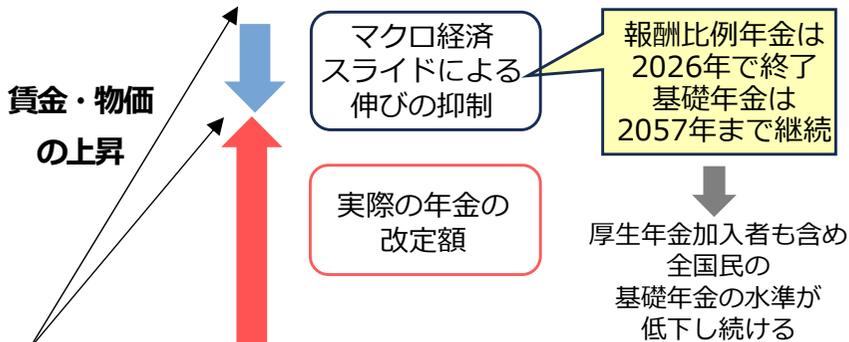
# 基礎年金のマクロ経済スライドによる給付調整の早期終了

継続的な賃金や物価の上昇が想定される中、現行の年金制度はマクロ経済スライドによる調整(少子高齢化が進む中でも、持続可能性を確保する仕組み)により、賃金や物価の伸びより年金額の伸びが抑えられています。年金制度の持続可能性を確保しつつ、マクロ経済スライドを公的年金全体で早期終了した場合、年金額は賃金・物価に連動して上昇するようになります。

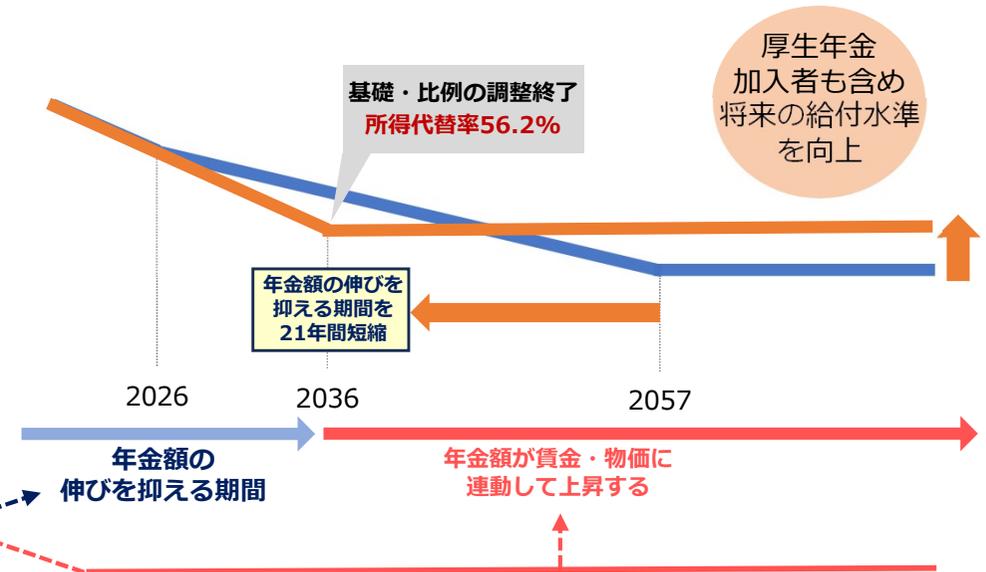
## 将来の年金水準 (現行制度の場合)



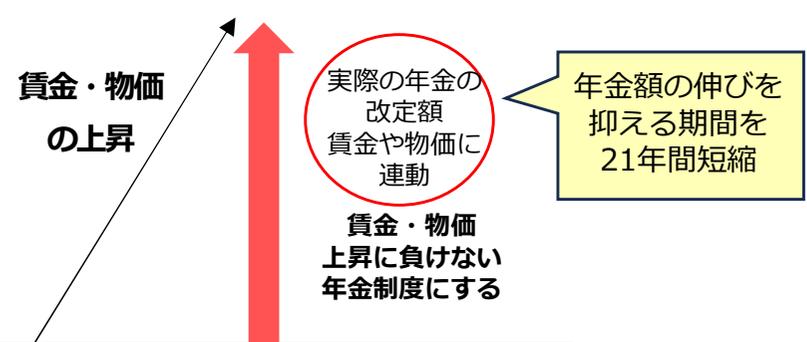
## 現行の年金額の改定のイメージ



## 将来の年金水準 (基礎年金のマクロ経済スライドを早期終了した場合)



## マクロ経済スライドの調整終了後のイメージ



# 基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了について

## 基礎年金（1階）と報酬比例部分（2階）に係るマクロ経済スライドの調整期間を一致させて、基礎年金のマクロ経済スライドを早期終了した場合

※マクロ経済スライドの調整終了年度の決定方法（2段階方式）を見直し、公的年金全体の財政均衡で決定する方法に変更。

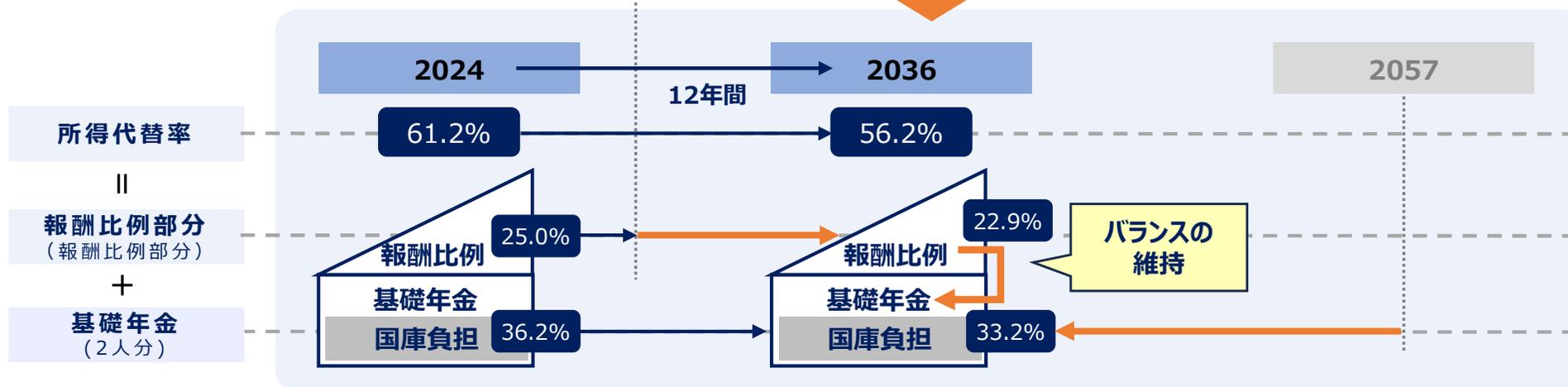
なお、基礎・比例のマクロ経済スライドの調整期間を一致させるために必要となる基礎年金拠出金の仕組みの見直しについては、具体的な前提をおいていないが、どのように見直した場合でもマクロ経済スライドの調整期間を一致させた場合の給付と負担への影響は同じ。

令和6年財政検証

※過去30年投影ケース



基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了

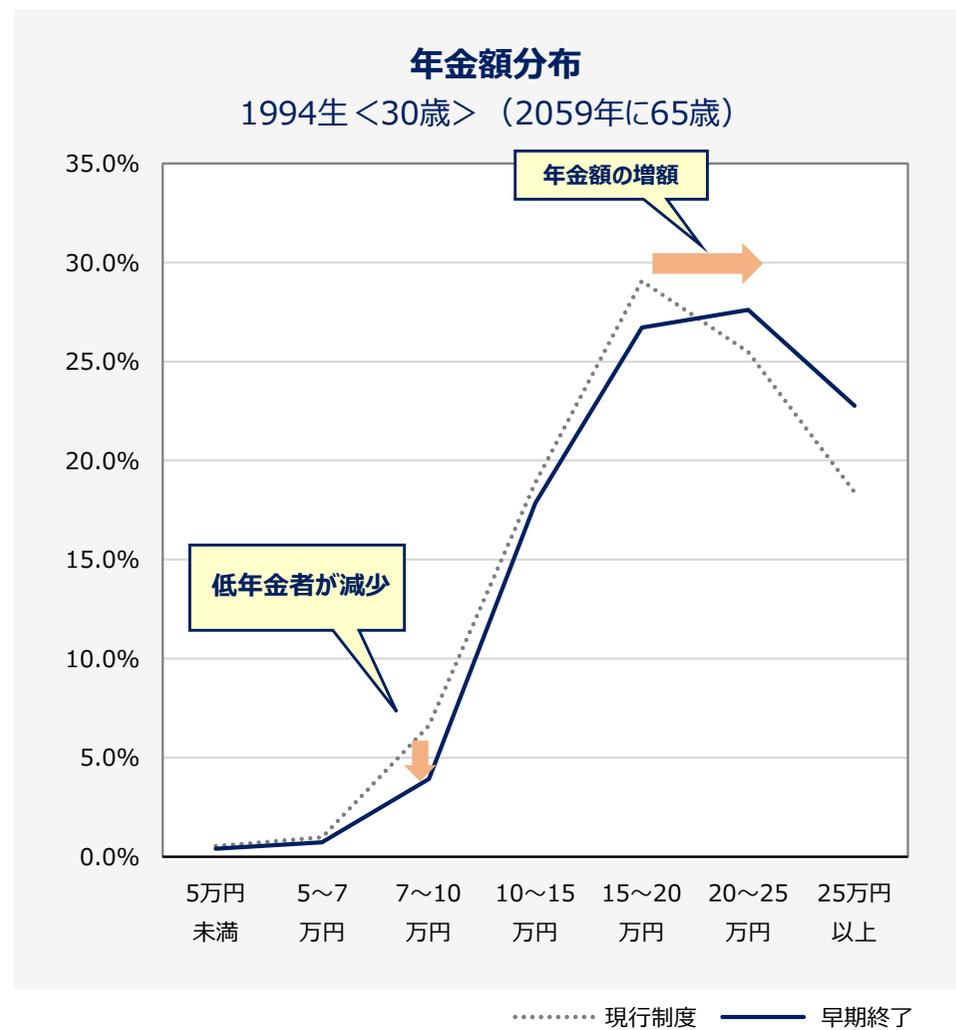
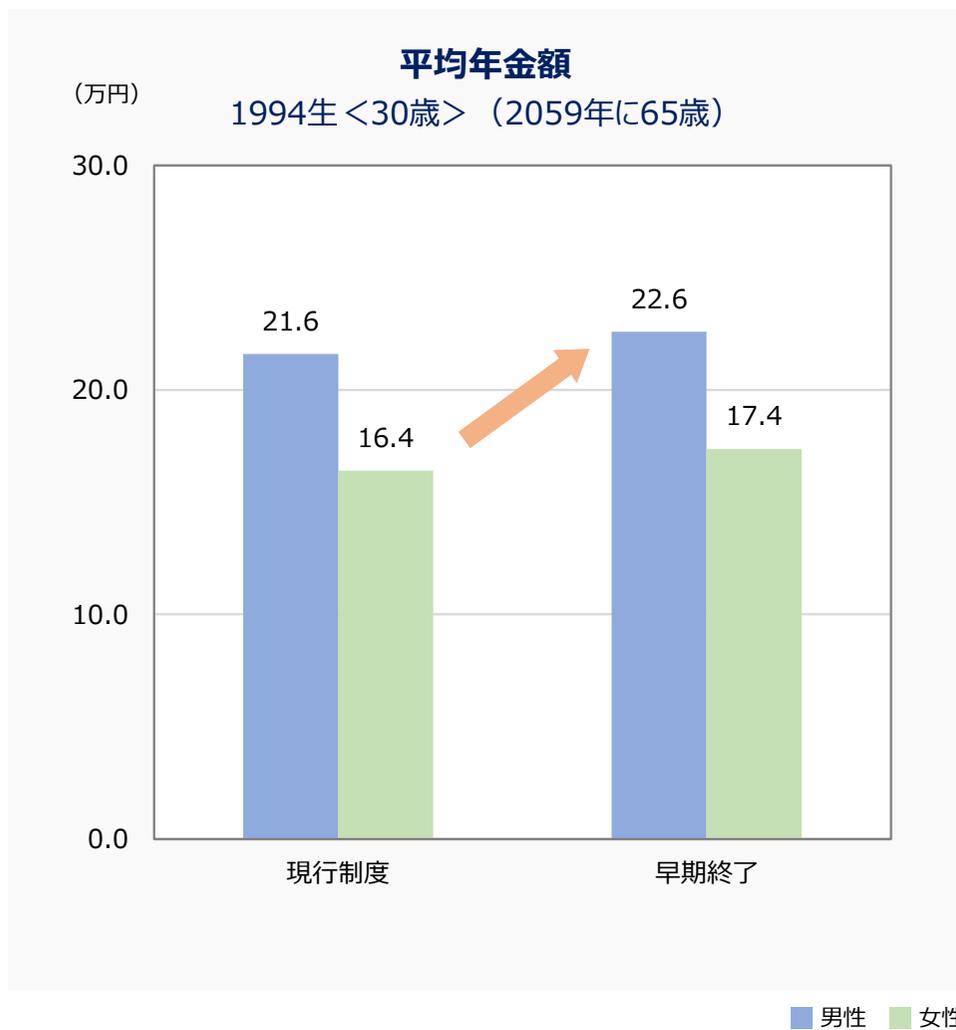


注：試算における人口の前提は、中位推計。経済の前提は、過去30年投影ケース。

# 基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了による将来の年金額への効果

基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了は、**将来の年金水準の改善に効果**があります。（特に基礎年金や低年金）

**成長型経済移行・継続ケース** ※年金額は、物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額



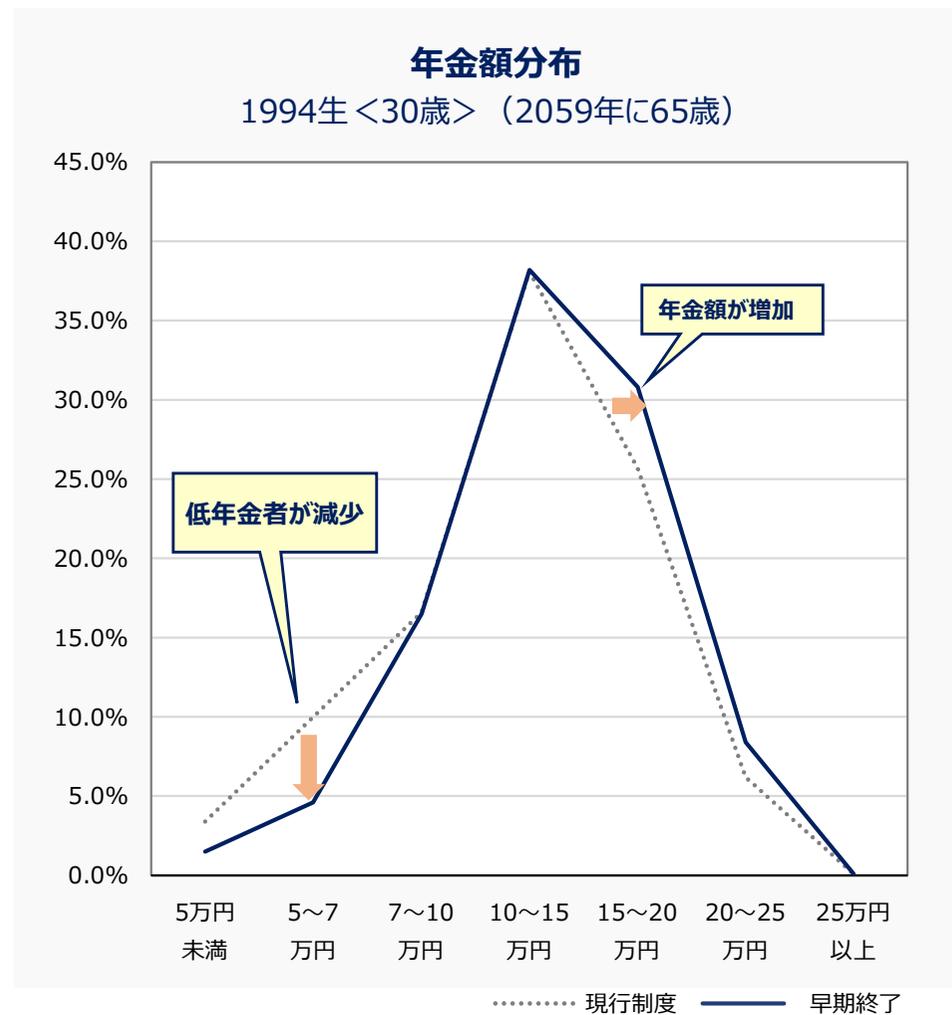
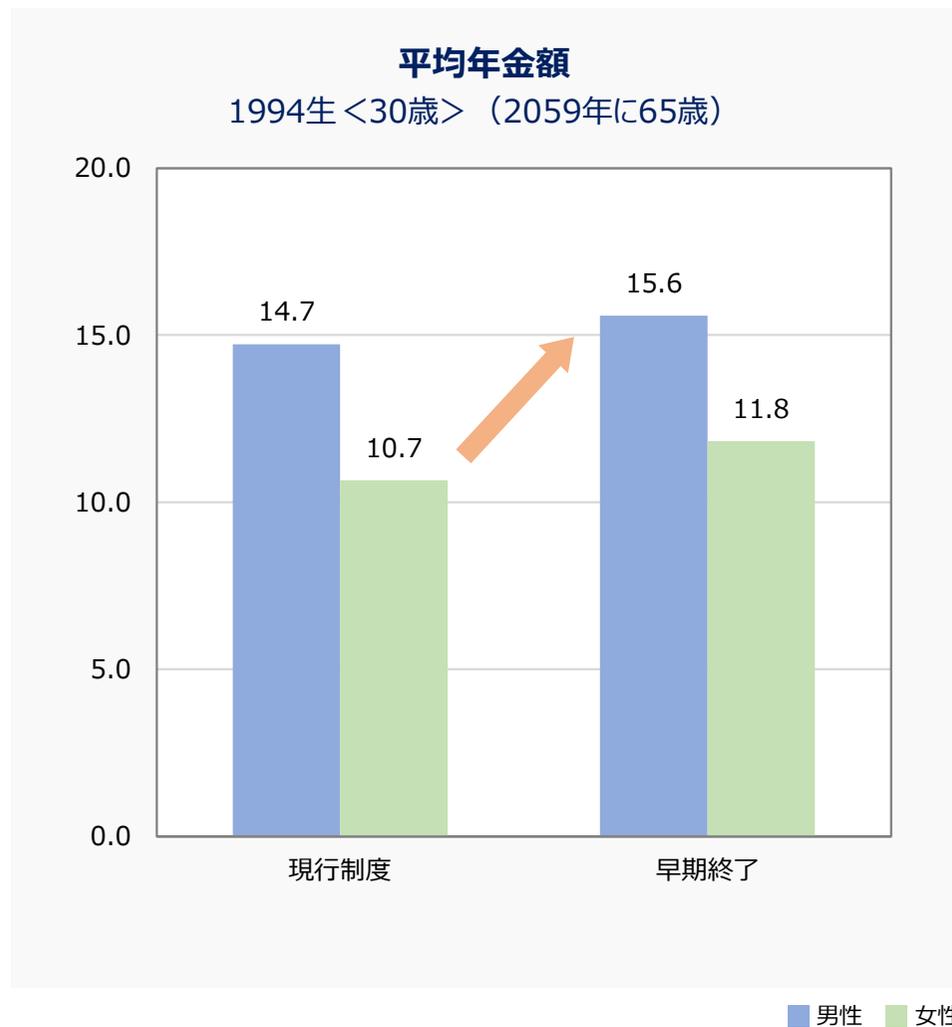
注1：試算における人口の前提は、中位推計。

注2：< >内は2024年時点の年齢。

# 基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了による将来の年金額への効果

基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了は、**将来の年金水準の改善に効果**があります。（特に基礎年金や低年金）

**過去30年投影ケース** ※年金額は、物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額



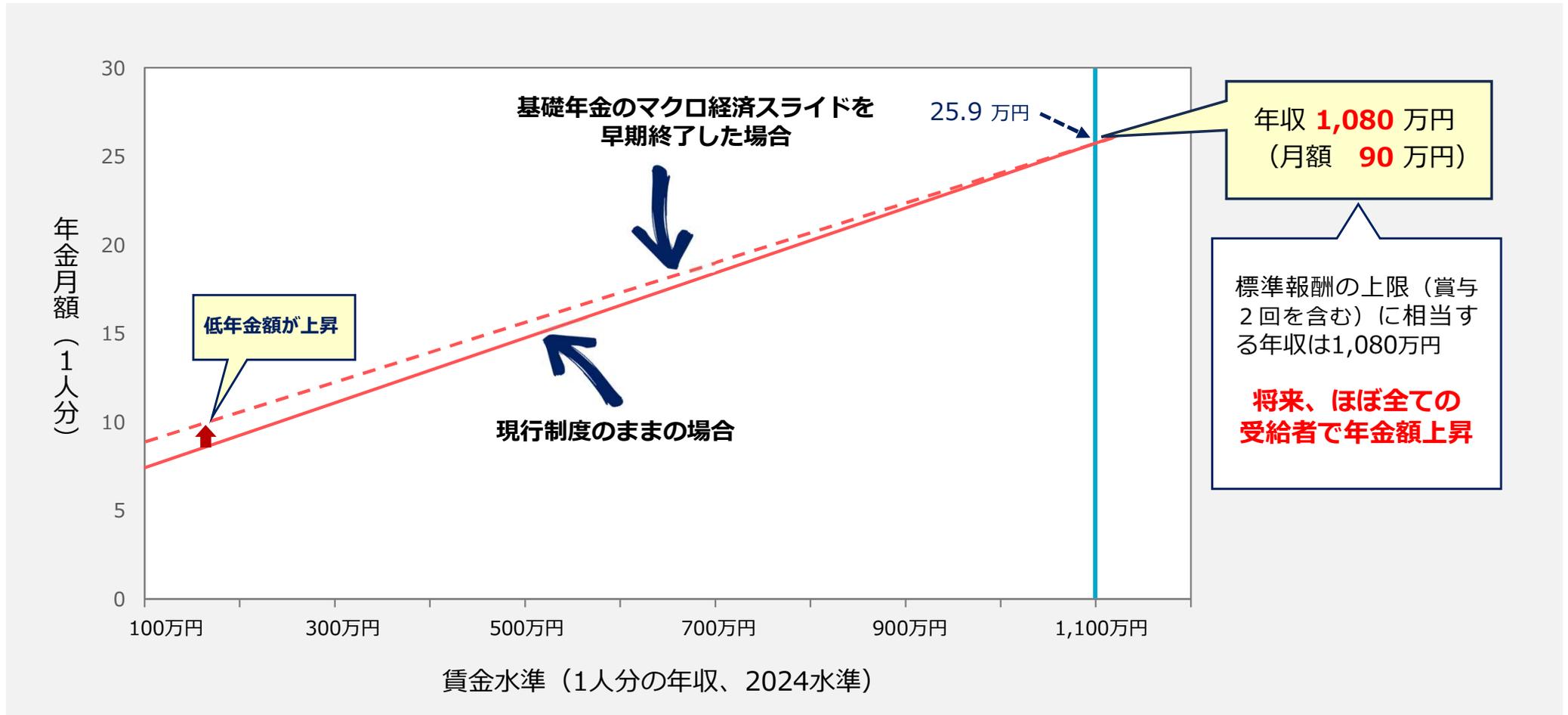
注1：試算における人口の前提は、中位推計。

注2：< >内は2024年時点の年齢。

# 賃金水準別に見た基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了による年金額への影響

過去30年投影ケースの場合、**将来、ほぼ全ての受給者で年金額が上昇**します。  
成長型経済移行・継続ケースの場合、報酬比例の低下がないため**全ての受給者で年金額が上昇**。

**過去30年投影ケース：2057年度** ※年金額は、物価上昇率で2024年度に割り戻した実質額



注1：マクロ経済スライドによる給付水準調整終了後の新規裁定者の年金月額（物価で2024年度に割り戻した実質額）であり、厚生年金に40年加入した場合のもの。

注2：厚生年金の加入期間が40年を超える場合、より低い年収でも年金額が低下する場合がある。ただし、年金額が低下するのは、生涯年収（標準報酬ベース）約4.3億円（=1080万円×40年）を超える者であり、その割合は厚生年金受給者の0.1%未満。（2022年度末の厚生年金（共済分除く）の受給者に基づく試算）

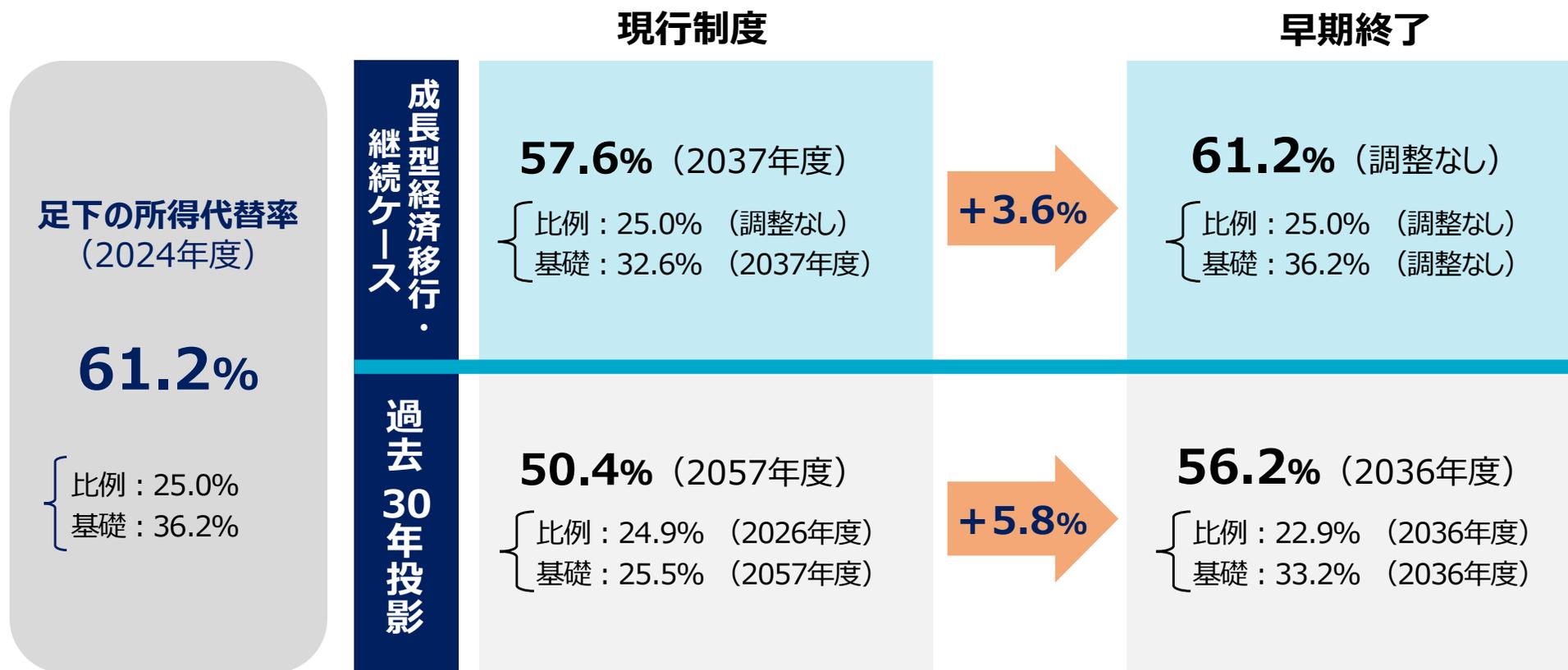
# 参考 基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了を行った場合

## 基礎年金（1階）と報酬比例部分（2階）に係るマクロ経済スライドの調整期間を一致させて、基礎年金のマクロ経済スライドを早期終了した場合

※マクロ経済スライドの調整終了年度の決定方法（2段階方式）を見直し、公的年金全体の財政均衡で決定する方法に変更。

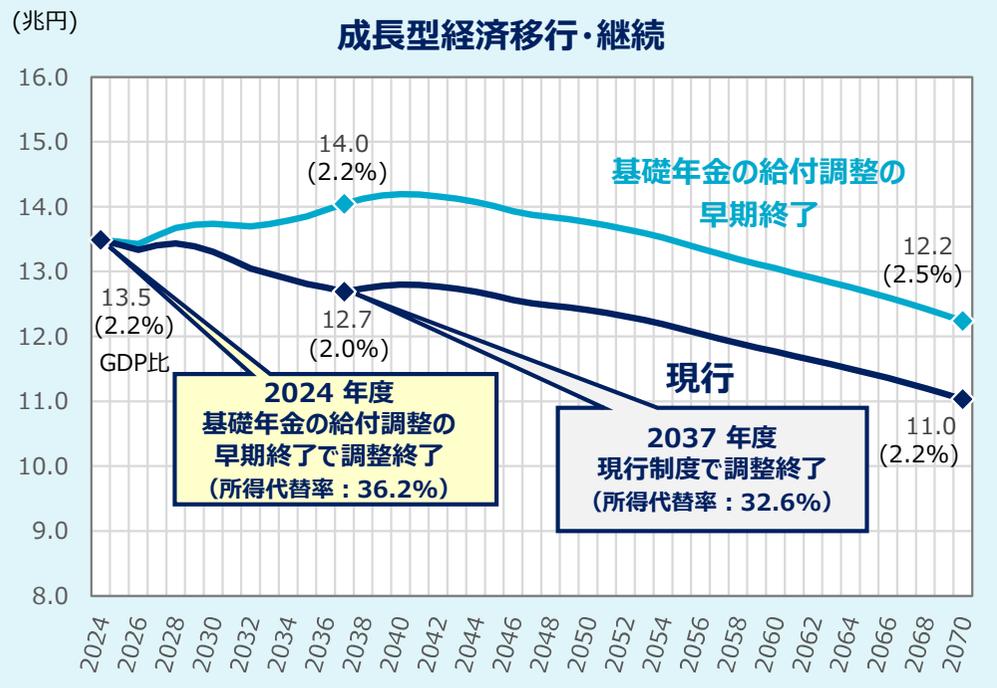
なお、基礎・比例のマクロ経済スライドの調整期間を一致させるために必要となる基礎年金拠出金の仕組みの見直しについては、具体的な前提をおいていないが、どのように見直した場合でもマクロ経済スライドの調整期間を一致させた場合の給付と負担への影響は同じ。

### 将来の所得代替率



注1: 給付水準調整終了後の所得代替率であり、( )内は給付水準の調整終了年度である。

注2: 試算における人口の前提は、中位推計。



	現行		基礎年金の給付調整の早期終了		基礎年金の給付調整の早期終了による影響
	2024年度価格	(GDP比)	2024年度価格	(GDP比)	
2024	13.5	(2.2%)	13.5	(2.2%)	-
2025	13.4	(2.2%)	13.5	(2.2%)	【+0.0】
2030	13.3	(2.1%)	13.7	(2.2%)	【+0.4】
2037	12.7	(2.0%)	14.0	(2.2%)	【+1.4】
2040	12.8	(2.0%)	14.2	(2.2%)	【+1.4】
2050	12.4	(2.1%)	13.8	(2.4%)	【+1.4】
2060	11.8	(2.2%)	13.0	(2.4%)	【+1.3】
2070	11.0	(2.2%)	12.2	(2.5%)	【+1.2】

(単位:兆円)

基礎年金の給付調整の早期終了で調整終了

現行制度で調整終了

	現行		基礎年金の給付調整の早期終了		基礎年金の給付調整の早期終了による影響
	2024年度価格	(GDP比)	2024年度価格	(GDP比)	
2024	13.5	(2.2%)	13.5	(2.2%)	-
2025	13.4	(2.2%)	13.4	(2.2%)	-
2030	13.3	(2.2%)	13.3	(2.2%)	-
2036	13.2	(2.2%)	13.2	(2.2%)	【+0.0】
2040	13.1	(2.3%)	13.6	(2.4%)	【+0.5】
2050	11.8	(2.2%)	13.5	(2.6%)	【+1.8】
2057	10.5	(2.1%)	13.0	(2.6%)	【+2.5】
2060	10.2	(2.1%)	12.8	(2.7%)	【+2.5】
2070	9.3	(2.1%)	11.9	(2.7%)	【+2.6】

(単位:兆円)

基礎年金の給付調整の早期終了で調整終了

現行制度で調整終了

・「2024年度価格」とは、賃金上昇率（国民年金の保険料改定率）により、2024年度の価格に換算したものである。  
 ・「所得代替率」は基礎年金2人分である。

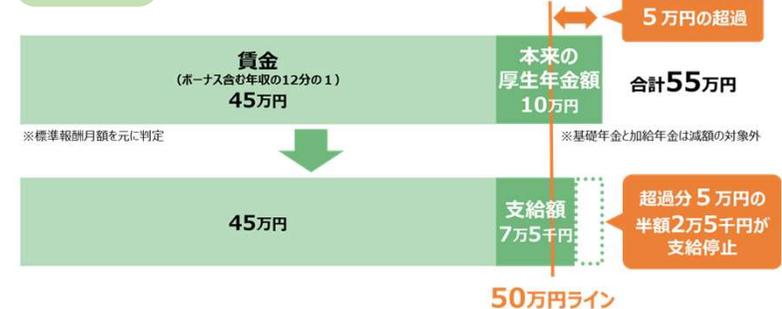
・国庫負担額には、地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。  
 ・（ ）内は、2024年財政検証におけるGDPの見通しを分母として算出したGDP比の見通しである。

# 65歳以上の在職老齢年金の仕組みを撤廃した場合

65歳以上で働いていて、一定の賃金を得ている老齢厚生年金の受給者に対して、年金の一部または全部を止める仕組み（在職老齢年金制度）をなくした場合

➡ 年金を受給しながら働く高齢者の年金額が増加するため、年金給付が増加する一方で、将来の年金給付水準が低下します。

キーワード 在職老齢年金制度とは



## 高在老の撤廃

### 所得代替率への影響

比例 : ▲0.5%

※ 基礎は影響なし

【参考】高在老の撤廃による給付増 (報酬比例部分)

2030年度 : 5,200億円  
2040年度 : 6,400億円  
2060年度 : 4,900億円

※ 賃金上昇率により2024年度の価格に換算したもの

【参考】65歳以上の在職老齢年金の支給停止基準額を変更した場合の影響 (2022年度末データ)

支給停止基準額	支給停止者数	支給停止額	支給停止基準額見直しによる給付増
現行 [2022年度 47万円]	50万人 (16%)	4,500億円	-
53万円	37万人 (12%)	3,600億円	900億円
56万円	33万人 (11%)	3,200億円	1,300億円
59万円	29万人 (10%)	2,700億円	1,800億円
62万円	27万人 (9%)	2,300億円	2,200億円
65万円	25万人 (8%)	1,900億円	2,600億円
撤廃	-	-	4,500億円

・ 所得代替率への影響は、過去30年投影ケースにおける

給付水準調整終了後の所得代替率への影響を示している (人口の前提は、出生低位・死亡中位・入国超過数16.4万人)。

・ 試算の便宜上、2027年度より見直しをした場合として試算。また、在職老齢年金の見直しによる就労の変化は見込んでいません。

※ 厚生年金の給付の増加により報酬比例部分の所得代替率が低下 (基礎年金への影響はない)。



# 標準報酬月額の上限の見直しを行った場合

厚生年金の標準報酬月額の上限（現行65万円）について、以下のとおり見直した場合

①**75万円**（上限該当者4%相当）、②**83万円**（上限該当者3%相当）、③**98万円**（上限該当者2%相当）

➡ **上限に該当する人や企業の保険料負担は増えますが、その分、該当者の老齢厚生年金が増え、将来の年金受給者の給付水準も上がります。**



標準報酬月額上限	上限該当者数 ※（ ）内は上限該当者の割合	保険料収入の増加額 ※（ ）内は事業主負担分	所得代替率への影響
現行 <b>65万円</b>	259万人 (6.2%)	—	—
上限の見直し① <b>75万円</b>	168万人 (4.0%)	4,300億円 (2,150億円)	<b>比例：+0.2%</b> ※ 基礎は影響なし
上限の見直し② <b>83万円</b>	123万人 (3.0%)	6,600億円 (3,300億円)	<b>比例：+0.4%</b> ※ 基礎は影響なし
上限の見直し③ <b>98万円</b>	83万人 (2.0%)	9,700億円 (4,850億円)	<b>比例：+0.5%</b> ※ 基礎は影響なし

＜参考＞ 上限該当者に係る 老齢厚生年金の給付増 ※10年間、見直し後の 標準報酬上限に 該当した場合の例
6.1万円/年 (終身)
11.0万円/年 (終身)
20.1万円/年 (終身)

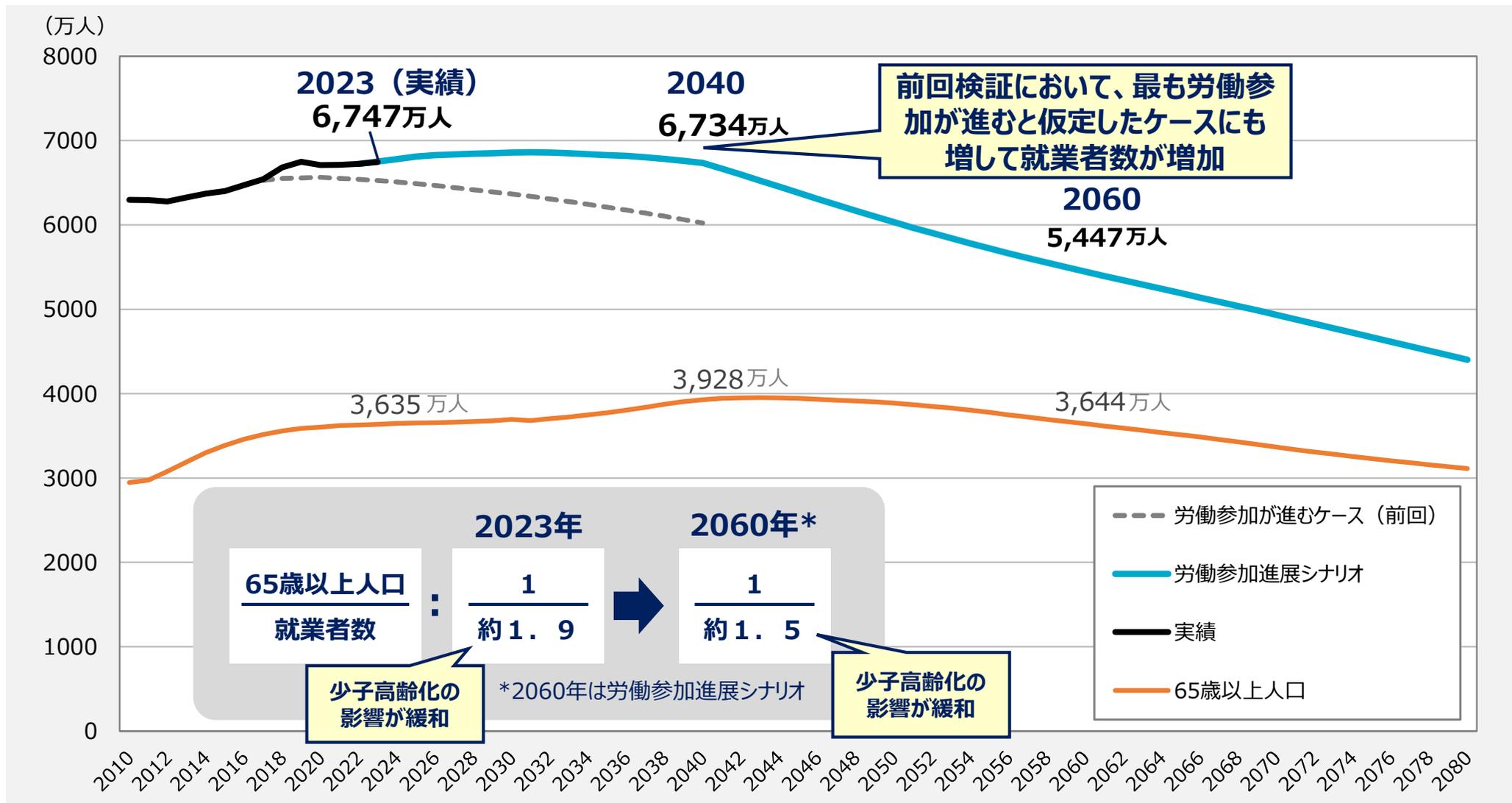
- ・ 所得代替率への影響は、過去30年投影ケースにおける給付水準調整終了後の所得代替率への影響を示している（人口の前提は、出生低位・死亡中位・入国超過数16.4万人）。
- ・ 試算の便宜上、2027年度より見直しをした場合として試算。・ 標準賞与の上限は、上限該当者の賞与の水準を踏まえ現行と同じと仮定。

※ 厚生年金の保険料収入の増加により報酬比例部分の所得代替率が上昇（基礎年金への影響はない）。

※ 健康保険は上限が139万円であるため、上記のような厚生年金の標準報酬月額の上限の見直しの影響はない。

# 就業者数と65歳以上人口の推移

前回検証において最も労働参加が進むと仮定したケースにも増して就業者数が増加中。このまま労働参加がさらに進めば、2040年頃まで就業者数は横ばい。現役世代の人口が減ったとしても、働く人が増えれば、就業者数は同じようには減らないので、年金制度の持続可能性が高まります。



(出所)「労働力調査」(総務省)、「労働力需給の推計」(JILPT)、「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

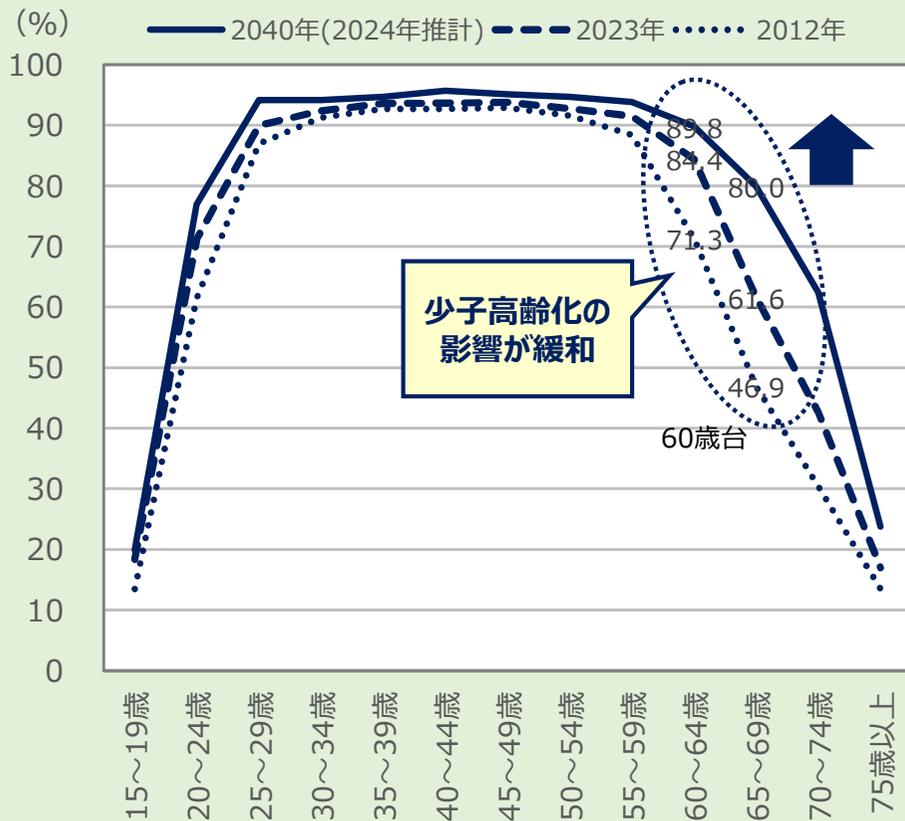
# 性別・年齢階級別にみた就業率の変化と今後の見通し

近年、女性や高齢者で働く人が増えており、今後もさらに多くの人働く見込まれています。

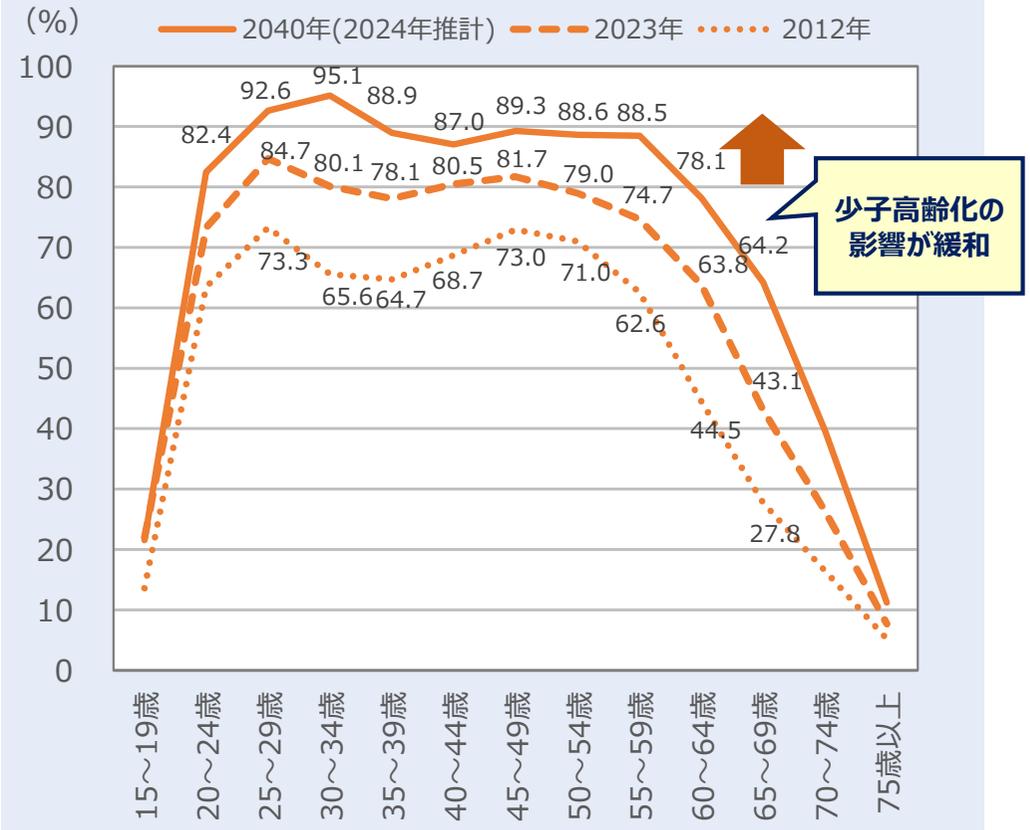
➡ **現役世代の人口が減ったとしても、働く人が増えれば、就業者数は同じようには減らないので、年金制度の持続可能性が高まります。**



## 男性



## 女性



	2023年現在	→	2040年 (2024年推計)	[前回推計]
就業者総数	6,747万人	→	6,734万人	[6,024万人]
15歳以上人口に占める就業者の割合	61.2%	→	66.4%	[60.9%]



## 対家計最終消費支出比上位7県

都道府県名（高齢化率）	対家計最終消費支出比	対県民所得比
山口県（35.3%）	24.6%	17.1%
鳥取県（33.3%）	22.3%	19.3%
福井県（31.5%）	22.2%	14.4%
島根県（35.0%）	22.1%	17.2%
新潟県（33.8%）	21.9%	16.6%
岐阜県（31.2%）	21.9%	15.1%
長野県（32.7%）	21.8%	16.8%

高齢化率：総務省「人口推計」（令和5年10月1日現在）

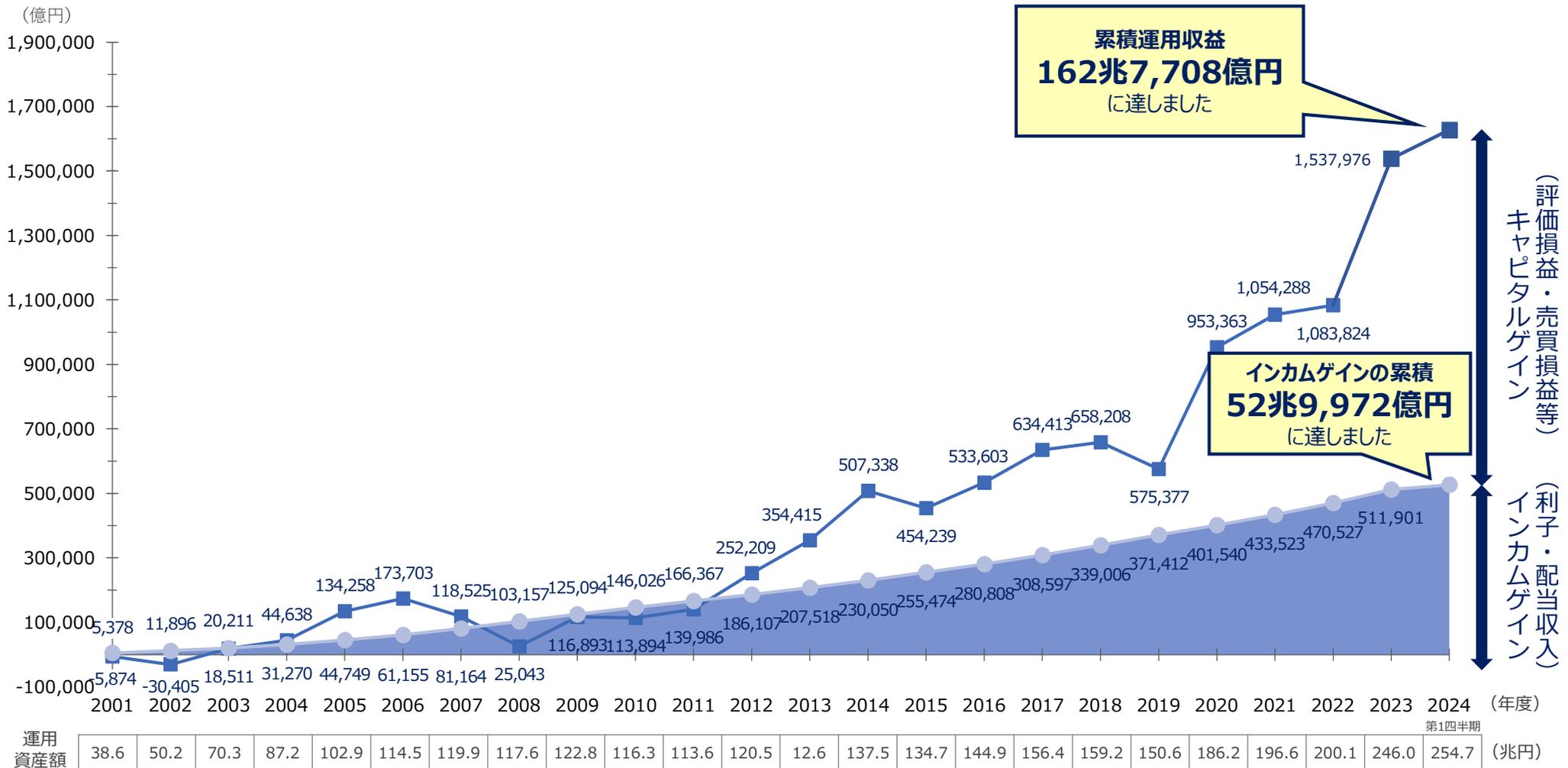
都道府県別年金総額：厚生労働省年金局「厚生年金保険・国民年金 事業年報」（令和2年度）をもとに作成  
（厚生年金保険、国民年金及び福祉年金の受給者の年金総額）

県民所得・家計最終消費支出：内閣府「県民経済計算」（令和2年度）

- 収益率：3.65%、収益額：9.0兆円
- 自主運用開始以降の収益率：+4.47%（年率）、累積運用収益：約162.8兆円

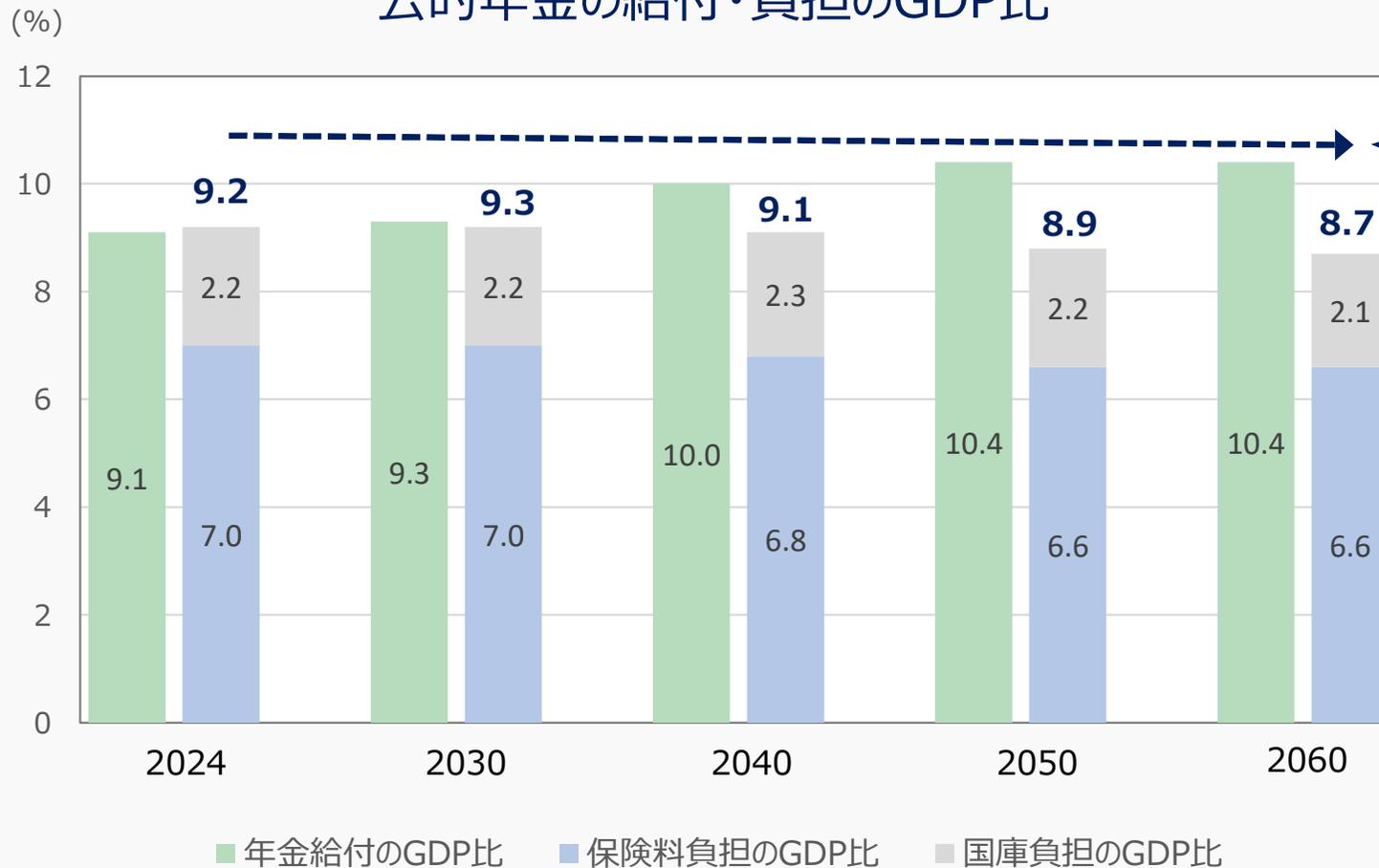
※ GPIFのような長期運用を行う投資家は、複数資産に分散して長期保有することで、世界の経済成長の果実を着実に獲得することが可能。  
 ※ 利子・配当収入は、株価下落時等でも収益として入り、複利効果を得るため再投資。

## <2023（令和5）年度から2024（令和6）年度第1四半期までの収益の内訳>



年金制度は財源を固定していることから、少子化が進む中でも現役世代の保険料量が増えないようになっており、給付や負担の対GDP比で見ると、概ね横ばいとなる見通しです。

公的年金の給付・負担のGDP比



給付や負担の対GDP比は概ね横ばい



注：試算における人口の前提は、中位推計。経済の前提は、過去30年投影ケース。